

光市人口ビジョン

(改訂版)



令和4年3月

光 市

目 次

I 光市人口ビジョンとは

- 1 策定の背景と位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 国全体の人口問題の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 光市人口ビジョンの位置付けと役割・・・・・・・・ 3
- 2 対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 「今」の姿 -人口の現状と分析-

- 1 総人口の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 年齢ごとの人口の動き・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 3区分別の人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 1歳ごとの人口ピラミッド・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 世帯の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 総人口と世帯数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 一世帯あたりの人数と子どもの数・・・・・・・・ 9
- 4 自然増減（出生・死亡）の動き・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 出生数と死亡数の動き・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）の推移・10
- 5 社会増減（転入・転出）の動き・・・・・・・・・・ 11
 - (1) 転入数と転出数の動き・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 転入元と転出先の状況・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (3) 年齢別・性別の転入・転出の状況・・・・・・・・ 16
- 6 自然増減と社会増減からみる総人口増減の動き 18
- 7 産業ごとの就労状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (1) 産業分類別の就業者数・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (2) 男女別の就業者数と特化係数・・・・・・・・・・ 20
 - (3) 年齢別の就業者数・・・・・・・・・・・・・・ 21

- 「今」の姿 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅲ 予測される「未来」の姿 -将来人口の推計・分析と人口減少が与える影響-

1	将来人口の推計	23
(1)	総人口の推計	23
(2)	3区分別人口の推計	25
(3)	人口の減少段階と増減状況の推計	26
2	将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度	27
3	人口の変化がもたらす暮らしや経済、市政への影響	28
(1)	暮らしへの影響	28
(2)	経済への影響	29
(3)	市政への影響	29

予測される「未来」の姿 まとめ	31
-----------------	----

Ⅳ 「今」から動けば「未来」は変わる -人口の将来展望-

1	目指すべき未来の方向	32
(1)	現状と課題の整理	32
(2)	目指すべき未来の方向	35
2	人口の将来展望	36
(1)	将来人口からみた課題	36
(2)	自然増減と社会増減の展望	37
(3)	総人口の長期的な見通し	38
(4)	年齢ごとの人口の長期的な見通し	39

「今」から動いた「未来」の姿 まとめ	40
--------------------	----

I 光市人口ビジョンとは

1 策定の背景と位置付け

(1) 国全体の人口問題の現状

☞ 「静かなる危機」

日本はすでに「人口減少時代」に突入しているが、人口減少は「静かなる危機」と呼ばれ、日々の生活では実感しづらい。

◆ 高齢化は引き続き（継続して）進行している

- ・ 2019年に高齢化率（28.4%）が過去最高となりました。
- ・ 平均寿命が高い水準にある中で出生率の低下で引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴います。

◆ 東京圏への一極集中の度合いは相当程度高い

- ・ 東京圏の転入超過数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ピーク時よりも抑えられているものの、依然一極集中の度合いは相当程度高い。

◆ 加速する人口減少

- ・ 女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）が1970年代後半以降急速に低下 ⇒ 人口が維持される水準（人口置換水準）を下回りました。
- ・ 出生数は令和元年に90万人を割り込み、第2次ベビーブーム時の約4割となりました。
- ・ 2008年をピークに日本の総人口は減少局面に入りました。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると・・・
⇒2020年代初め：毎年 50万人の人口減（5年前予測 60万人）
⇒2040年代ごろ：毎年 90万人の人口減（5年前予測 100万人）

☞ 人口減少が続くと…

地方の人口が減少すると、日本の人口現状はいずれ大都市を巻き込んで広がっていくとともに、経済規模の縮小や生活水準の低下を招く。また、年金や健康保険など社会保障経費の増加、働き手一人あたりの負担が増加し、勤労意欲の減退も懸念されます。

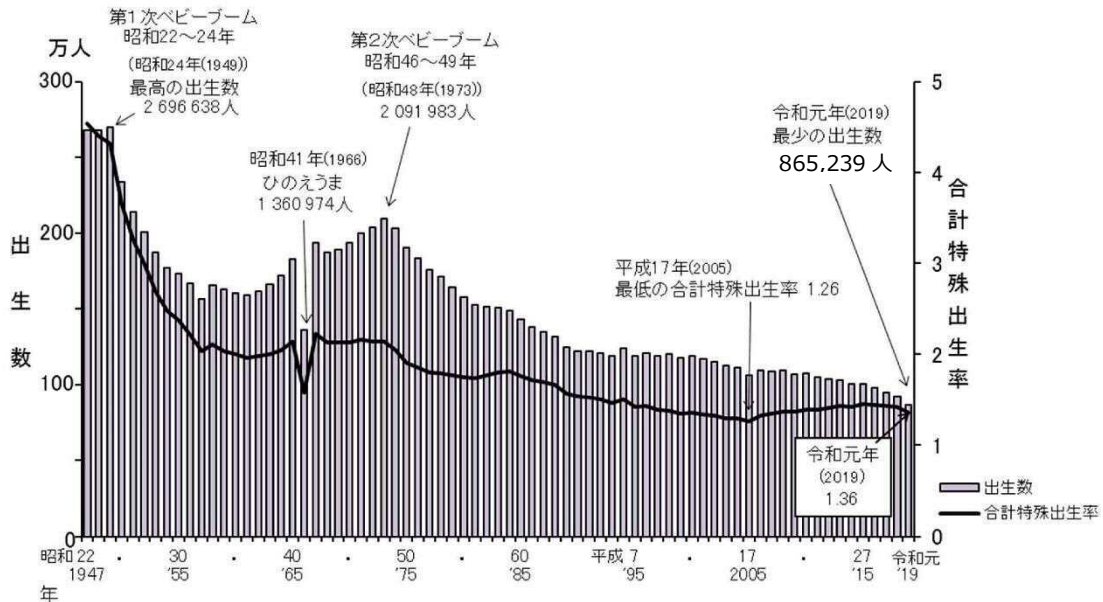
国としての持続性の危機

☞ 「国としての持続性の危機」を乗り越えるために

- ◆ 人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えるため、全力を尽くして取り組むべき課題
- ◆ 人口減少の歯止めには、結婚・出産・子育てに関する国民の希望の実現に全力を挙げる

■ 日本の出生数及び合計特殊出生率の推移 ■

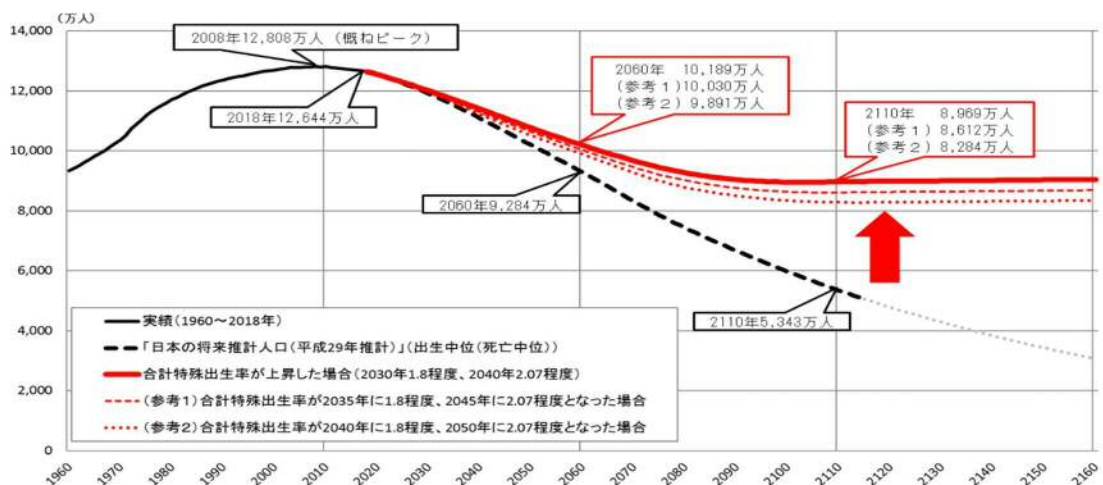
- ◆ 日本の人口減少には歯止めがかかっていません。
- ◆ 我が国の合計特殊出生率は、1970年代半ば以降低下し、人口規模が長期的に維持される水準「人口置換水準」であるおおむね 2.07 を下回る状態が続いています。



【資料：厚生労働省「人口動態統計」】

■ 日本の人口の将来見通し ■

- ◆ 社人研の将来推計人口（平成 29 年推計）では、令和 42 年(2060 年)の総人口は 9,284 万人、2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少傾向が続くと推計しています。
- ◆ これに対して、国は、令和 22 年(2040 年)に合計特殊出生率が人口置換水準と同程度の 2.07 まで回復するならば、令和 42 年(2060 年)には、総人口は 1 億人程度を維持し、その後、2100 年前後には、人口が定常状態になると見込んでいます。



【資料：社人研「日本の推計人口(平成 29 年推計)」(出生中位(死亡中位))】

(2) 光市人口ビジョンの位置付けと役割

「光市人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関して市民と認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び県の「山口県人口ビジョン（改訂版）」の趣旨を尊重します。

また、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）に掲げる効果的な施策を立案するための重要な基礎資料となるとともに、人口問題という観点から、本市が策定する総合計画の根幹を支える人口ビジョンとして位置付けます。

2 対象期間

出生や人口移動などの傾向に変化が生じても、総人口や年齢構成に影響が及ぶまでに長期間を要することから、国の長期ビジョンや山口県の人口ビジョンと同様、令和42年（2060年）までを計画期間とします。

※ 人口の分析や推計にあたって

- 本ビジョンにおける過去の人口等の数値については、旧光市と大和町（大和村）を合算して算出しています。
- 国勢調査や住民基本台帳など、数値によって出典や抽出条件が異なり、単純に比較できないものもあります。
- 数値等は端数処理の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。

Ⅱ 「今」の姿 -人口の現状と分析-

1 総人口の動き

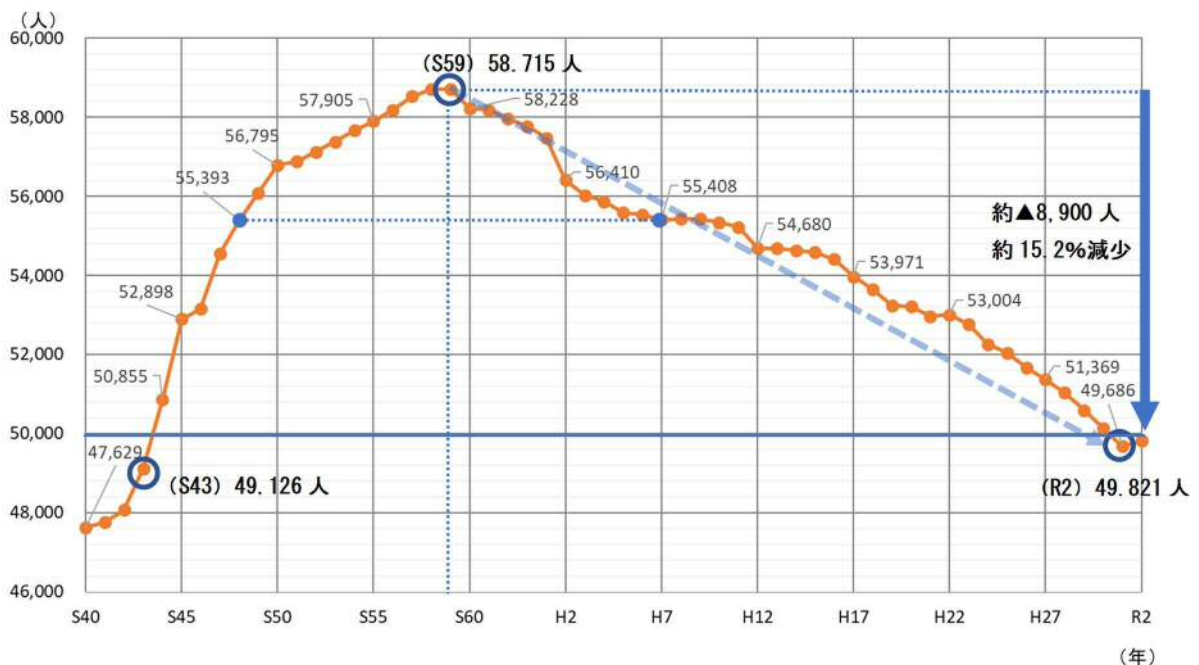
本市では、第2次ベビーブームや高度経済成長などを背景に、昭和40～50年代にかけて出生数や転入者数が大幅に増加し、総人口を急激に押し上げる要因となりました。しかし、その後は、昭和59年（1984年）の58,715人をピークに減少傾向となっています。

令和元年（2019年）に49,686人となり、昭和43年（1968年）の49,126人以来、約50年ぶりに50,000人を割り込みました。

令和2年（2020年）の国勢調査では49,821人（※）となり、昭和59年（1984年）のピーク時の人口と令和2年を比較すると、36年間で約8,900人の減少、割合にして約15.2%の減少となっています。

※本ビジョンでは、令和3年6月に公表された「令和2年国勢調査結果」（速報値）を基に、現状分析や課題整理を行っています。

■ 総人口の動き ■



【資料：国勢調査 ※R2 速報値、山口県人口移動統計調査、山口県「推計人口」】

2 年齢ごとの人口の動き

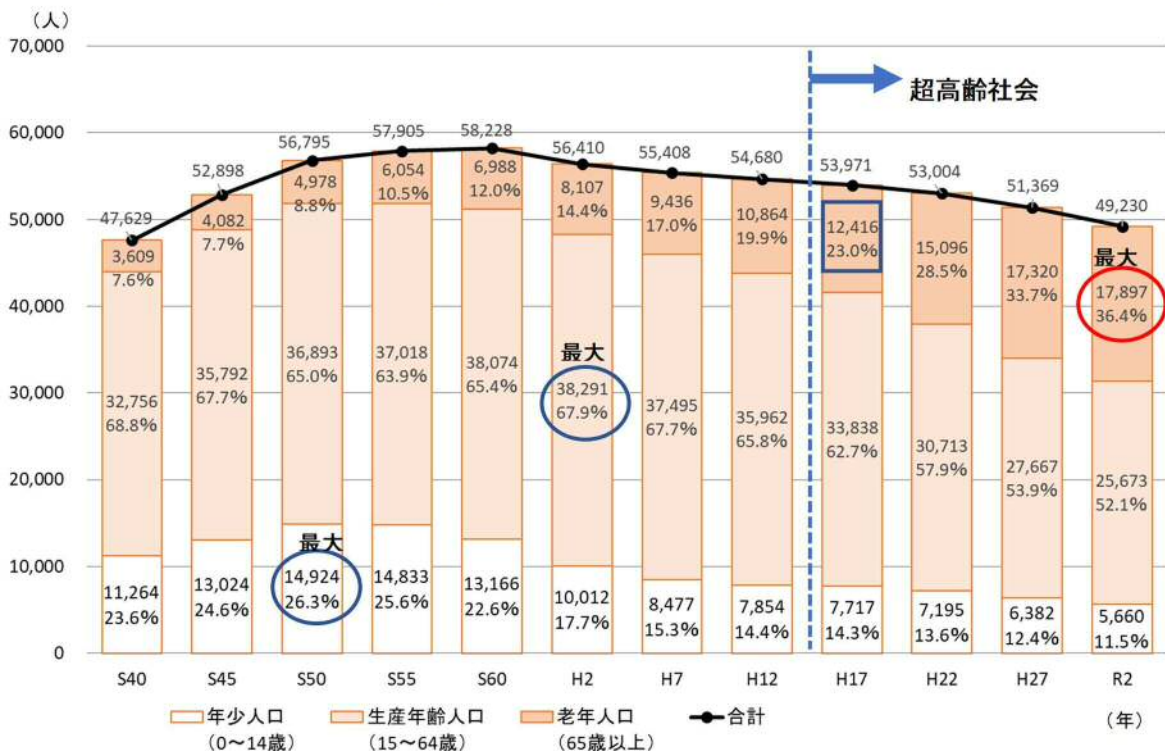
(1) 3区分別の人口の推移

65歳以上の老年人口は、昭和40年以降、数、割合とも増加を続けており、平成17年（2005年）の国勢調査時には、超高齢社会【説明①】の基準とされる21.0%を超えました。

一方、生産活動の中心にある15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成2年（1990年）の67.9%をピークに減少傾向となり、令和2年（2020年）には52.1%と、15.8ポイント低下しています。

0歳から14歳までの年少人口については、第2次ベビーブームを背景に、昭和50年（1975年）にかけて増加したものの、令和2年（2020年）には11.5%と、同年の老年人口と比較して3分の1以下となっています。

■ 年齢ごとの人口の状況 ■



【資料：国勢調査、山口県人口移動統計調査】

注1：比率は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

注2：R2年は山口県人口移動統計調査

👉 【説明①】 超高齢社会

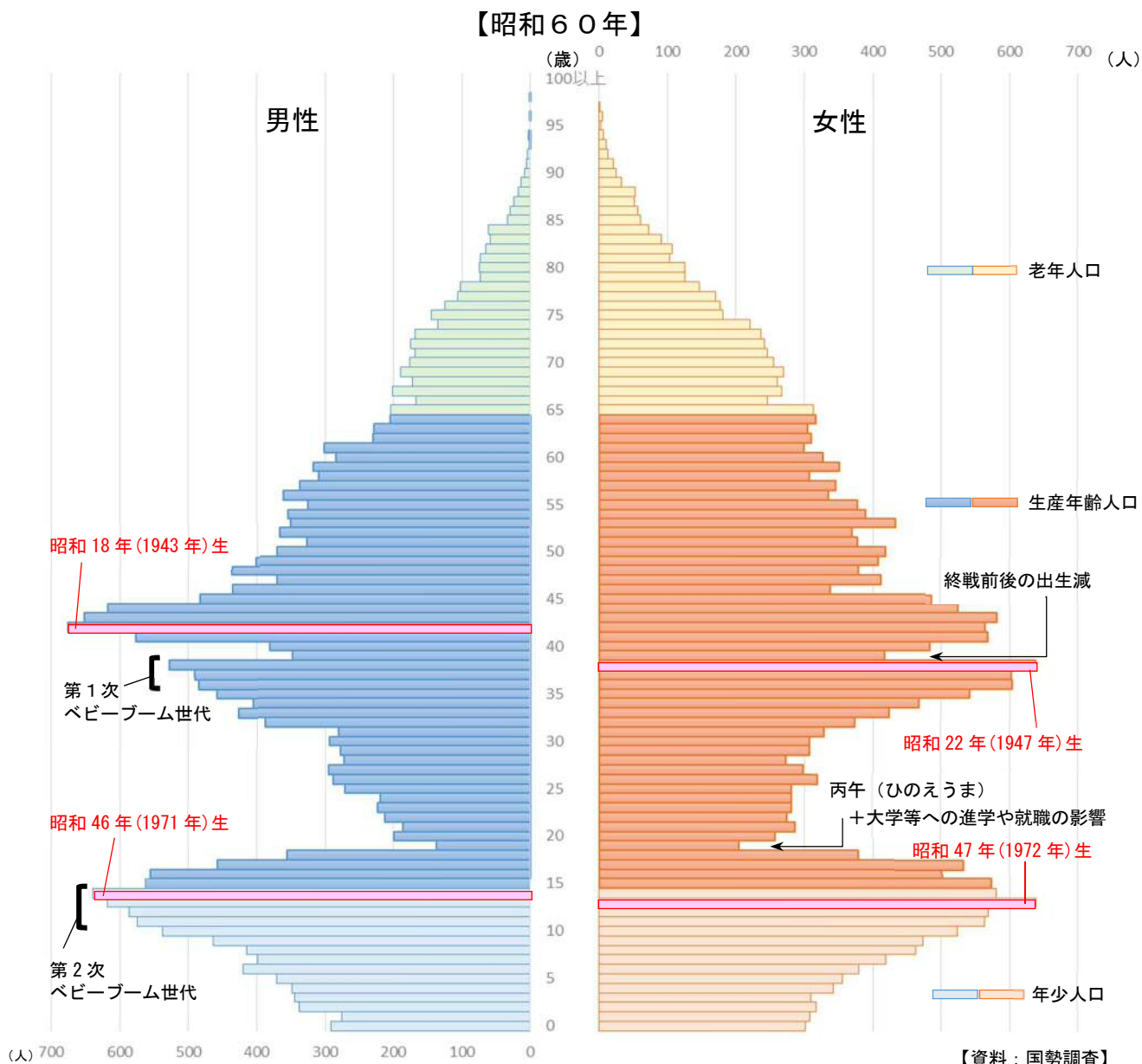
世界保健機関（WHO）の定義によると・・・

- 65歳以上人口の割合が7%超で「高齢化社会」
- 65歳以上人口の割合が14%超で「高齢社会」
- 65歳以上人口の割合が21%超で「超高齢社会」

(2) 1歳ごとの人口ピラミッド

人口ピラミッドは、年齢ごとの人口を男女で左右に分けて、低年齢から高年齢にかけて積み上げた図で、その形によって人口の構成を知ることができます。一番下が0歳で、頂点を100歳以上としています。社会のあり様によってその形は大きく変わってきます。【説明②】

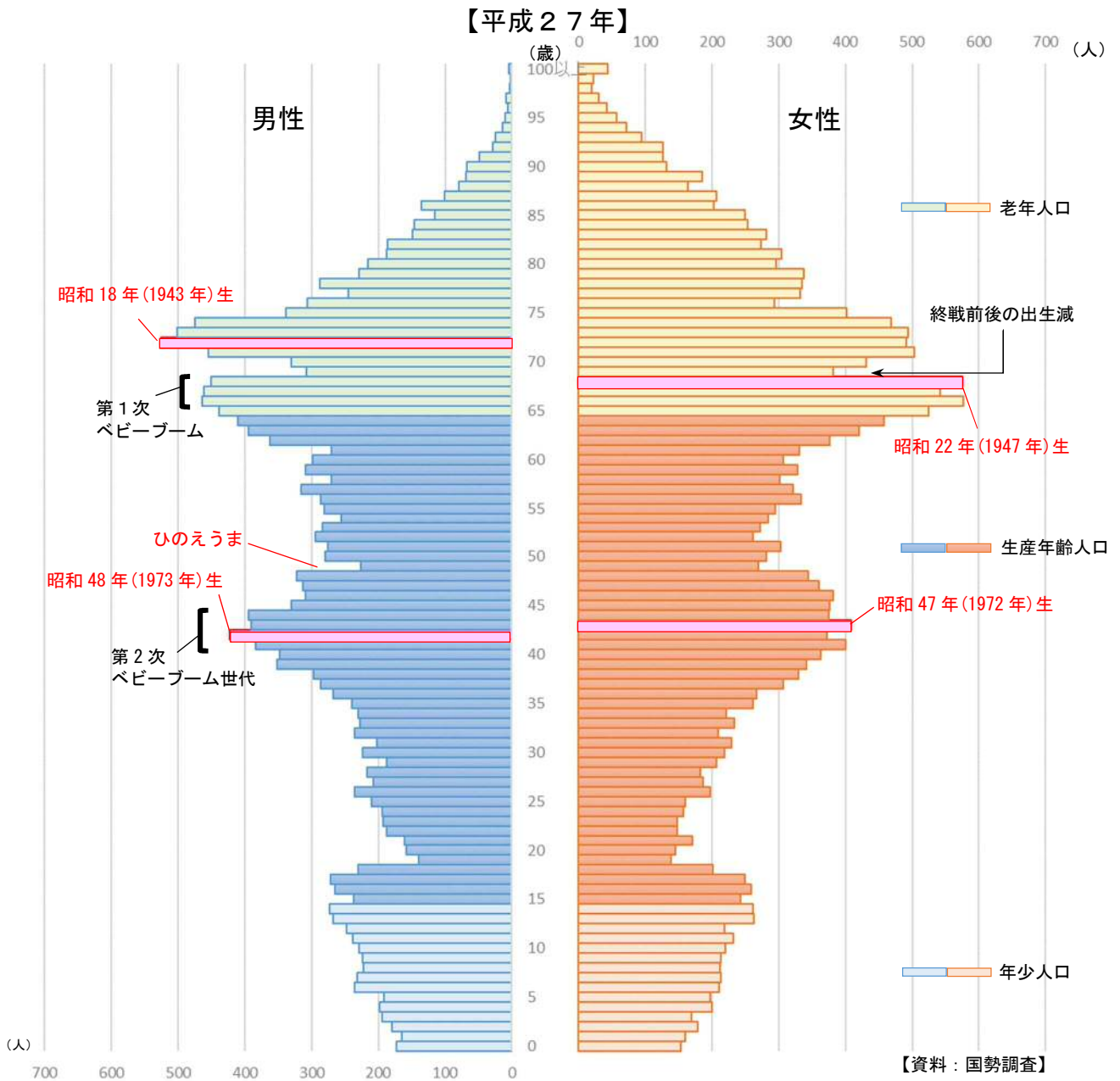
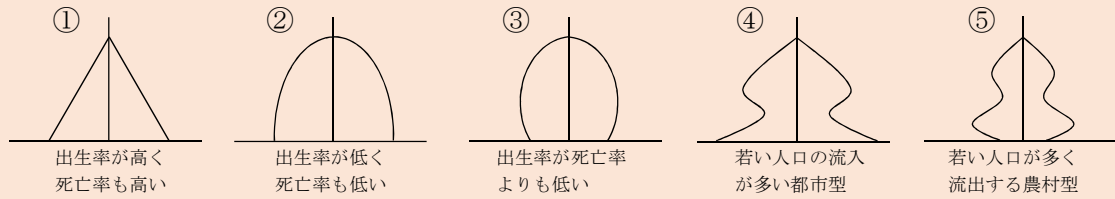
■ 1歳ごとの人口ピラミッド ■



ベビーブームや高度経済成長時期の転入超過を背景に、30歳代後半から40歳代前半と10歳代の2つの大きな膨らみが見られ「ひょうたん型」になっています。一方で、19歳は、大学等への進学や就職に丙午(ひのえうま)の影響も相まって極端に少ないことが見受けられます。

【説明②】人口ピラミッドの形

一般的には、①ピラミッド型 ②釣鐘型 ③つぼ型 ④星型 ⑤ひょうたん型などがあります。さらに⑤の下の膨らみが無くなると「花瓶型」になります。



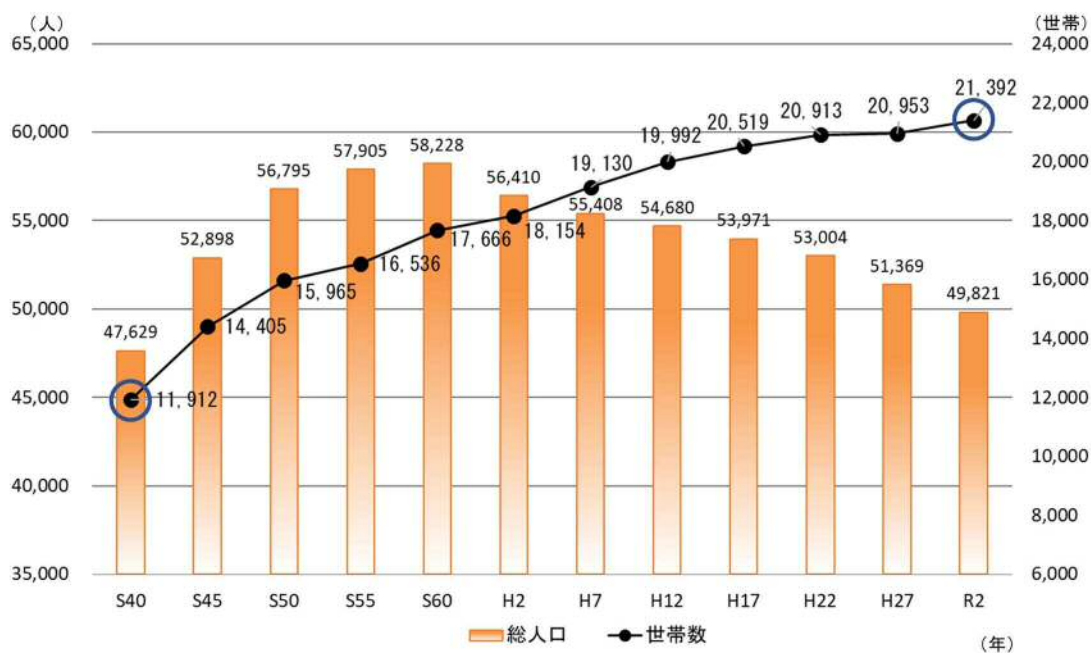
昭和60年と比べると、同じ2つの山の膨らみは見られるものの、第2次ベビーブーム世代による2つ目の山(40歳代前半)が低くなっています。また、2つ目の山の子ども世代による第3次ベビーブームの兆候が見られないことから「花瓶型」になっており、少子高齢化が一段と進行していることが見受けられます。やはり、19～22歳は極端に少なく、進学等で市外に出ざるを得ない状況もうかがえます。

3 世帯の動き

(1) 総人口と世帯数

本市の総人口は昭和 60 年（1985 年）頃をピークに減少を続けていますが、世帯数は増加の一途を辿っています。現在の総人口と同水準程度であった昭和 40 年（1965 年）と比較した場合、世帯数は約 1.8 倍となっています。

■ 総人口と世帯数の推移 ■

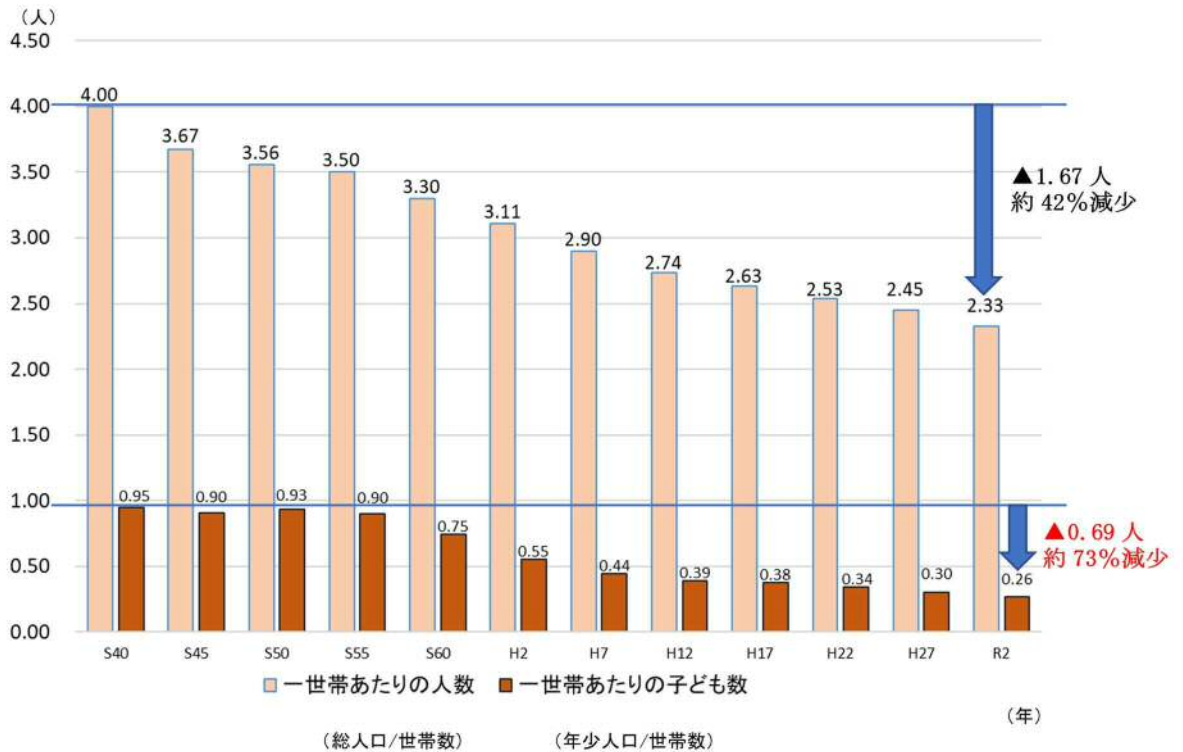


【資料：国勢調査 ※R2 速報値】

(2) 一世帯あたりの人数と子どもの数

一世帯あたりの人数と一世帯あたりの子ども（年少人口：14歳以下）の数を見ると、昭和40年（1965年）以降いずれも減少傾向にあります。一世帯あたりの人数が約42%の減少であることに對して、一世帯あたりの子どもの数は約73%と大きく減少しており、少子化が一段と進行しているといえます。

■ 一世帯あたり人数と一世帯あたり子ども数の推移 ■



【資料：国勢調査、山口県人口移動統計調査】

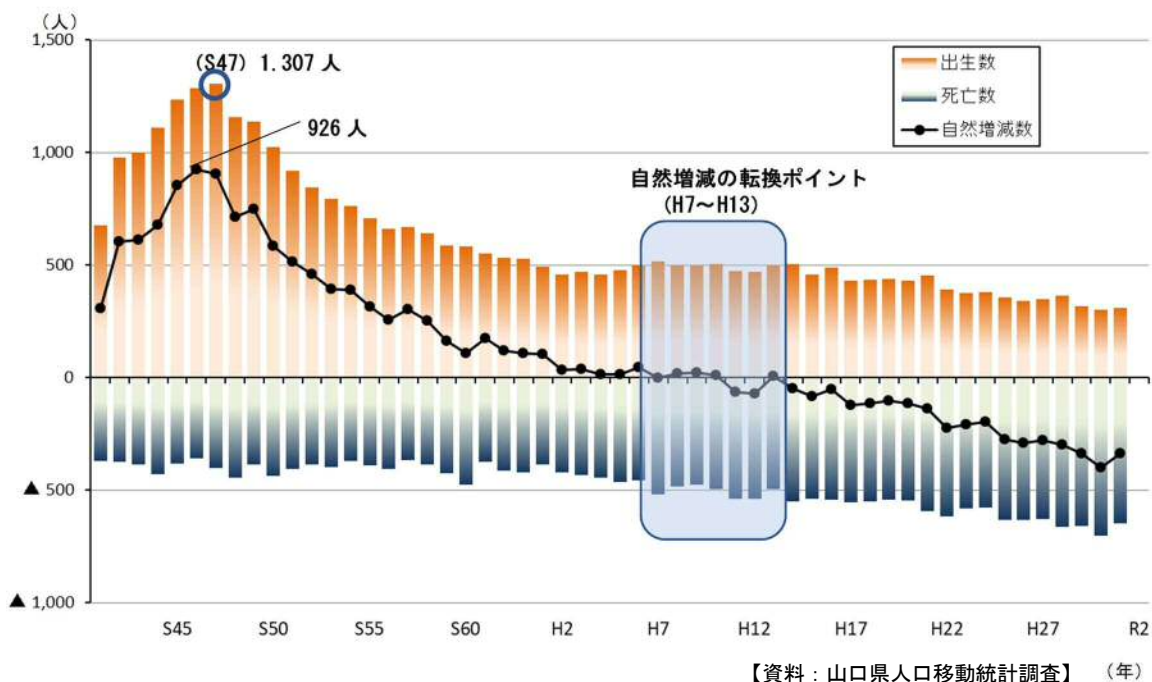
注：R2年は山口県人口移動統計調査

4 自然増減（出生・死亡）の動き

(1) 出生数と死亡数の動き

出生数と死亡数の差による「自然減」は、国よりも約10年早い平成7年（1995年）からその兆しが見られ、その後は、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況が続いています。令和元年（2019年）の出生数はピークの昭和47年（1972年）と比べ約24%に落ち込むなど、減少が著しくなっています。また、高齢化の進行とともに死亡数が徐々に増加していることがうかがえます。

■ 出生数と死亡数の動き ■



(2) 女性が一生に産む子どもの人数の平均（合計特殊出生率）の推移

合計特殊出生率は、全国、県ともに一時期より回復の兆しが見られます。本市の合計特殊出生率も回復傾向にあり、山口県や全国と比較しても、やや高い水準にあります。

■ 合計特殊出生率の推移 ■

(年)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36
山口県	1.36	1.36	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43	1.56	1.52	1.52	1.56	1.54	1.60	1.58	1.57	1.54	1.56
光市	1.49					1.60					1.63					—	

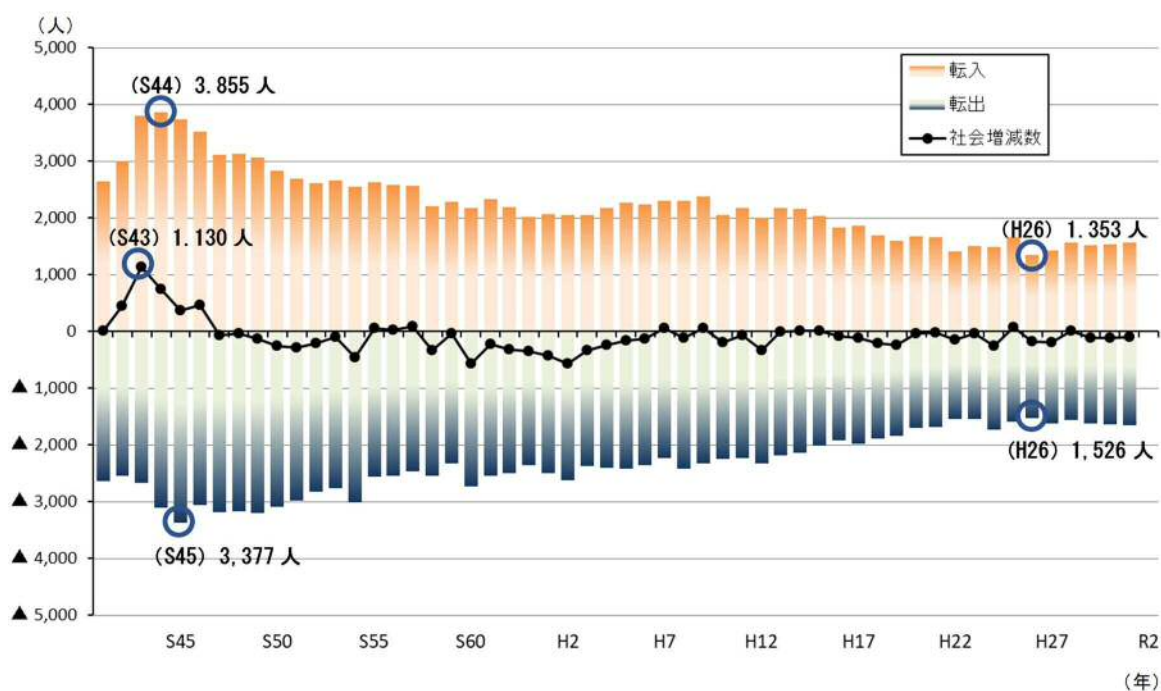
【資料：光市子ども・子育て支援事業計画、厚生労働省「人口動態統計」】

5 社会増減（転入・転出）の動き

(1) 転入数と転出数の動き

転入数は昭和44年（1969年）の3,855人、転出数は昭和45年（1970年）の3,377人をピークに、その後は減少傾向が続いています。昭和46年（1971年）までは、転入数が転出数を上回る社会増の状況でしたが、昭和47年（1972年）以降、社会減に転じてからは、年々の増減に差はあるものの、おおむね横ばいで推移しています。

■ 転入数と転出数の動き ■



【資料：山口県人口移動統計調査】

(2) 転入元と転出先の状況

○ 県内市町における転入元・転出先の状況（平成27～令和元年度の5か年合計）

5か年の県内市町における転入元・転出先の状況をみると、まず、転入元では、周南市が最も多く、次いで下松市、柳井市と近隣からが多くなっています。また、山口市、岩国市からも多くなっています。

また、転出先でも周南市が最も多く、次いで、下松市、柳井市、山口市の順となっています。

■ 県内市町からの転入状況（トップ10） ■

人数：(人)



■ 県内市町への転出状況（トップ10） ■

人数：(人)



【資料：住民基本台帳】

○ 県内の転入超過（転出数より転入数の方が多い）と転出超過（転入数より転出数の方が多い）の状況（平成27～令和元年度の5か年合計）

5か年の合計で、転入超過数は、柳井市が最も多く、次いで、防府市、周南市、岩国市、上関町の順となっています。

一方、転出超過数は、下松市が最も多く、次いで、萩市、田布施町、山口市、和木町の順となっています。差し引きすると県内の移動は、転入より転出が、約30人多くなっています。

■ 県内の転入超過と転出超過の状況 ■

【平成27～令和元年度の5か年合計】

単位：(人)

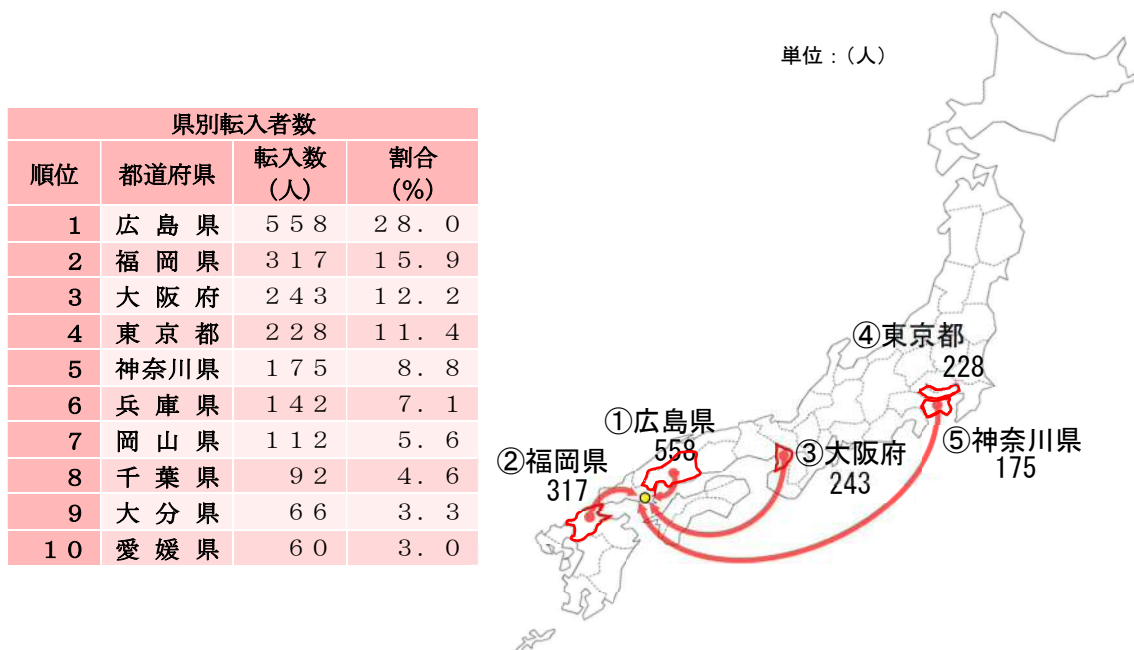
市町名	転入 A	転出 B	転入-転出 A-B	転入超過
柳井市	478	389	89	
防府市	254	217	37	
周南市	922	885	37	
岩国市	339	308	31	
上関町	42	17	25	
下関市	227	204	23	
周防大島町	73	53	20	
長門市	34	19	15	
平生町	131	124	7	
阿武町	2	3	▲ 1	
宇部市	138	142	▲ 4	
美祢市	22	27	▲ 5	
山陽小野田市	69	75	▲ 6	
和木町	11	25	▲ 14	
山口市	341	370	▲ 29	
田布施町	194	239	▲ 45	
萩市	210	269	▲ 59	
下松市	650	803	▲ 153	
合計	4,137	4,169	▲ 32	

【資料：住民基本台帳】

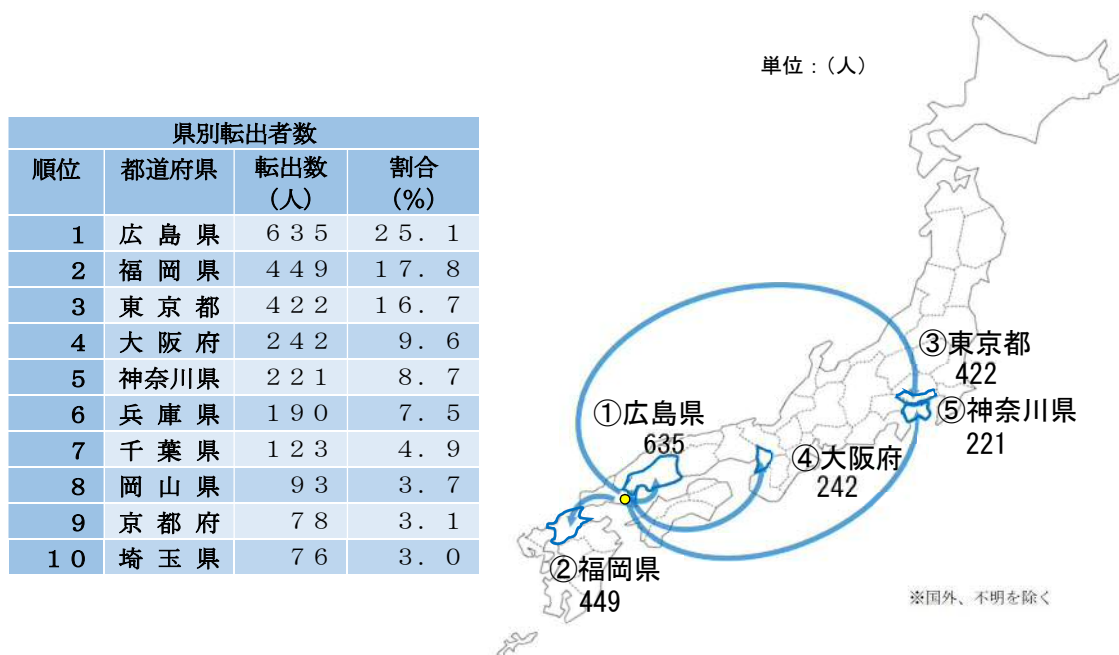
○ 県外における転入元・転出先の状況（平成 27～令和元年度の5か年合計）

5か年の県外における転入元・転出先の状況をみると、転入・転出ともに、広島県が最も多く、次いで、福岡県が多くなっており、大阪府、東京都、その後は神奈川県と大都市圏が上位となっています。特に、隣接する広島県、福岡県の2県で、転入者・転出者とも全体の約4割を占めるとともに、東京都、大阪府を含めた上位4都府県に約7割が集中するなど、4都府県に移動が偏っていることがうかがえます。

■ 県外からの転入状況 ■



■ 県外への転出状況 ■



【資料：住民基本台帳】

○ 県外の転入超過（転出数より転入数の方が多い）と転出超過（転入数より転出数の方が多い）の状況（平成27～令和元年度の5か年合計）

5か年の合計で、転入超過数は、岡山県が最も多く、次いで、熊本県、大分県、高知県、佐賀県、長崎県の順となっており、転入・転出同数も含め、本市への転入超過は21道府県となっています。また、転出超過数では、東京都が最も多く、次いで、福岡県、広島県、兵庫県、神奈川県、京都府の順となっています。

全体では500人を超える転出超過となっています。

■ 県外の転入超過と転出超過の状況 ■

【平成27～令和元年度の5か年合計】

単位：(人)

転入超過、転入・転出同数				転出超過			
都道府県名	転入 A	転出 B	転入-転出 A-B	都道府県名	転入 A	転出 B	転入-転出 A-B
岡山県	112	93	19	東京都	228	422	▲194
熊本県	43	29	14	福岡県	317	449	▲132
大分県	66	55	11	広島県	558	635	▲77
高知県	15	5	10	兵庫県	142	190	▲48
佐賀県	20	11	9	神奈川県	175	221	▲46
長崎県	40	33	7	京都府	44	78	▲34
北海道	20	15	5	千葉県	92	123	▲31
鳥取県	24	19	5	埼玉県	53	76	▲23
群馬県	12	8	4	島根県	50	69	▲19
静岡県	35	31	4	長野県	14	30	▲16
富山県	9	6	3	愛知県	59	71	▲12
岩手県	3	1	2	茨城県	37	46	▲9
福島県	6	4	2	鹿児島県	20	29	▲9
岐阜県	10	8	2	香川県	26	33	▲7
愛媛県	60	58	2	和歌山県	8	13	▲5
秋田県	1	0	1	石川県	2	6	▲4
山形県	3	2	1	宮崎県	20	24	▲4
大阪府	243	242	1	新潟県	3	6	▲3
青森県	2	2	0	福井県	3	6	▲3
宮城県	12	12	0	山梨県	2	5	▲3
滋賀県	22	22	0	栃木県	6	8	▲2
小計	758	656	102	奈良県	17	19	▲2
				沖縄県	7	9	▲2
				三重県	19	20	▲1
				徳島県	13	14	▲1
				小計	1,915	2,602	▲687
				合計	2,673	3,258	▲585

※国外、不明を除く

【資料：住民基本台帳】

(3) 年齢別・性別の転入・転出の状況

○ 転入（平成27～令和元年度の5か年合計）

転入の年齢別・性別の内訳をみると、若年層の動きが活発で、県内では周南市、下松市、県外では広島県、福岡県に特に集中していることがうかがえます。どの年代、性別もおおむね同じような傾向にありますが、2・3位に位置する都市のばらつきがみられます。

■ 年齢別・性別の転入の状況 ■

※上位3都市に色づけ  … 1位  … 2位

男性・県内 単位：(人)

	周南市	下松市	柳井市	山口市	岩国市	防府市	下関市	萩市	田布施町	宇部市	平生町	周防大島町	山陽小野田市	長門市	上関町	美祿市	和木町	阿武町
10歳代以下	★ 106	● 70	46	41	49	45	27	23	19	14	13	15	7	7	1	1	3	1
20歳代	★ 134	● 100	58	63	46	47	37	35	23	25	14	13	14	3	7	2	1	1
30歳代	★ 94	● 82	40	34	31	26	30	20	18	19	11	5	3	3	6	1	0	0
40歳代	★ 39	★ 39	25	28	18	16	15	8	12	8	7	2	3	1	1	1	0	0
50歳代	★ 33	23	14	● 27	13	14	19	7	5	9	6	1	4	2	1	3	1	0
60歳代以上	★ 54	● 34	29	8	12	4	4	16	5	4	5	5	5	0	0	0	1	0
合計	460	348	212	201	169	152	132	109	82	79	56	41	36	16	16	8	6	2

女性・県内

	周南市	下松市	柳井市	岩国市	山口市	田布施町	防府市	萩市	下関市	平生町	宇部市	山陽小野田市	周防大島町	上関町	長門市	美祿市	和木町	阿武町
10歳代以下	★ 98	46	● 49	31	33	20	19	18	20	19	9	7	5	5	5	3	2	0
20歳代	★ 146	● 83	76	61	57	29	36	36	29	19	30	15	12	11	1	7	2	0
30歳代	★ 86	● 75	47	25	23	18	30	17	28	13	12	5	3	3	7	1	0	0
40歳代	★ 43	● 30	24	19	14	12	7	6	8	7	4	3	7	2	1	1	0	0
50歳代	★ 25	13	● 17	7	5	8	4	6	3	6	2	1	2	0	1	1	0	0
60歳代以上	★ 64	● 55	53	27	8	25	6	18	7	11	2	2	3	5	3	1	1	0
合計	462	302	266	170	140	112	102	101	95	75	59	33	32	26	18	14	5	0

男性・県外

	広島県	福岡県	大阪府	東京都	神奈川県	兵庫県	岡山県	千葉県	大分県	愛媛県	島根県	埼玉県	愛知県	茨城県	京都府	熊本県	長崎県	静岡県
10歳代以下	★ 44	● 23	21	12	7	14	10	4	5	6	4	2	6	3	1	5	3	3
20歳代	★ 113	● 95	48	52	24	19	35	26	21	18	12	13	9	10	15	11	7	6
30歳代	★ 53	● 38	28	22	14	19	9	9	8	4	8	8	11	3	2	4	7	2
40歳代	★ 39	14	15	15	● 16	10	4	10	9	3	4	1	2	4	5	1	1	4
50歳代	★ 24	● 14	8	11	13	8	4	4	0	1	3	3	3	2	1	3	1	0
60歳代以上	★ 21	5	14	9	● 18	9	5	8	2	4	4	7	2	2	0	0	0	3
合計	294	189	134	121	92	79	67	61	45	36	35	34	33	24	24	24	19	18

女性・県外

	広島県	福岡県	大阪府	東京都	神奈川県	兵庫県	岡山県	千葉県	愛知県	愛媛県	長崎県	大分県	京都府	埼玉県	熊本県	静岡県	鳥取県	島根県
10歳代以下	★ 41	16	● 20	● 20	19	4	7	4	4	4	4	4	1	0	3	4	6	2
20歳代	★ 115	● 64	36	35	17	27	17	7	10	7	10	6	11	6	8	5	5	3
30歳代	★ 51	24	● 26	23	15	14	10	7	5	5	3	3	4	5	5	3	2	4
40歳代	★ 17	10	● 15	● 15	11	8	6	2	4	2	3	6	3	1	1	2	1	2
50歳代	★ 20	8	3	5	● 14	7	1	4	0	3	0	0	0	3	0	2	1	2
60歳代以上	★ 20	6	● 9	● 9	7	3	4	7	3	3	1	2	1	4	2	1	1	2
合計	264	128	109	107	83	63	45	31	26	24	21	21	20	19	19	17	16	15

※並び順は合計の多い順、県外は上位18都道府県を記載

【資料：住民基本台帳】

○ 転出（平成27～令和元年度の5か年合計）

転出の年齢別・性別の内訳をみると、転入と同じく若年層の動きが活発で、県内では周南市、下松市、県外では広島県、福岡県、東京都に特に集中していることがうかがえます。どの年代、性別もおおむね同じような傾向にありますが、一部の年代での県内他市町への転出における3位に位置する都市や、20歳代の男性・女性の東京都への転出状況に特異な動きがみられます。

■ 年齢別・性別の転出の状況 ■

※上位3都市に色づけ ★ … 1位 ● … 2位

男性・県内

	周南市	下松市	山口市	柳井市	岩国市	萩市	防府市	田布施町	下関市	宇部市	平生町	山陽小野田市	周防大島町	美祿市	和木町	長門市	上関町	阿武町
10歳代以下	★ 77	● 67	45	31	27	26	15	23	23	14	10	12	13	6	10	2	0	1
20歳代	● 145	★ 180	44	69	56	56	44	31	22	27	19	8	3	2	1	5	2	1
30歳代	★ 96	● 83	44	38	30	36	18	24	14	17	10	6	3	3	3	2	3	0
40歳代	★ 45	● 41	30	26	30	13	15	15	19	6	9	6	3	4	0	1	0	0
50歳代	★ 30	● 28	18	15	11	8	12	8	21	9	3	7	3	1	0	3	0	0
60歳代以上	★ 46	● 23	16	9	7	5	11	7	6	3	8	4	8	1	0	0	3	0
合計	439	422	197	188	161	144	115	108	105	76	59	43	33	17	14	13	8	2

単位：(人)

女性・県内

	周南市	下松市	柳井市	山口市	岩国市	田布施町	萩市	防府市	下関市	宇部市	平生町	山陽小野田市	周防大島町	和木町	美祿市	上関町	長門市	阿武町
10歳代以下	★ 93	● 62	29	44	28	37	22	15	17	6	19	9	3	2	6	3	2	0
20歳代	● 133	★ 149	74	67	56	27	46	41	41	32	11	10	5	4	1	2	2	1
30歳代	● 84	★ 89	39	27	31	37	27	21	23	15	16	7	3	3	3	1	2	0
40歳代	★ 52	● 35	24	16	15	17	11	8	7	1	6	2	4	1	0	1	0	0
50歳代	● 19	★ 22	15	7	5	5	9	7	3	7	5	0	1	1	0	0	0	0
60歳代以上	★ 65	● 24	20	12	12	8	10	10	8	5	8	4	4	0	0	2	0	0
合計	446	381	201	173	147	131	125	102	99	66	65	32	20	11	10	9	6	1

男性・県外

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	神奈川県	兵庫県	千葉県	埼玉県	愛知県	大分県	京都府	岡山県	愛媛県	島根県	茨城県	静岡県	熊本県	香川県
10歳代以下	★ 86	● 49	27	17	26	17	15	9	10	5	15	13	10	8	5	0	7	4
20歳代	★ 135	85	● 117	61	48	34	25	16	18	18	10	11	14	9	13	10	4	3
30歳代	● 41	★ 42	32	14	17	12	15	6	4	5	5	5	5	8	2	3	2	4
40歳代	★ 34	● 19	15	7	11	10	11	3	3	8	7	5	6	5	2	4	2	5
50歳代	★ 19	● 15	7	13	7	12	5	3	4	2	1	2	2	5	2	0	2	0
60歳代以上	★ 20	● 18	13	10	5	11	3	6	4	2	1	2	1	1	0	4	1	0
合計	335	228	211	122	114	96	74	43	43	40	39	38	38	36	24	21	18	16

女性・県外

	広島県	福岡県	東京都	大阪府	神奈川県	兵庫県	岡山県	千葉県	京都府	埼玉県	島根県	愛知県	茨城県	愛媛県	長崎県	香川県	長野県	大分県
10歳代以下	★ 55	● 44	29	19	21	13	18	13	6	4	10	4	7	3	4	4	4	2
20歳代	★ 135	105	● 108	67	32	43	22	11	19	16	12	9	8	8	5	4	5	5
30歳代	★ 49	● 35	30	10	18	15	3	12	5	1	6	5	1	4	2	4	0	4
40歳代	★ 24	14	● 15	11	9	4	6	5	4	5	3	4	4	3	3	4	5	1
50歳代	● 9	6	● 9	5	★ 11	5	2	4	2	1	2	2	2	1	1	0	1	1
60歳代以上	★ 28	17	● 20	8	16	14	4	4	3	6	0	4	0	1	3	1	1	2
合計	300	221	211	120	107	94	55	49	39	33	33	28	22	20	18	17	16	15

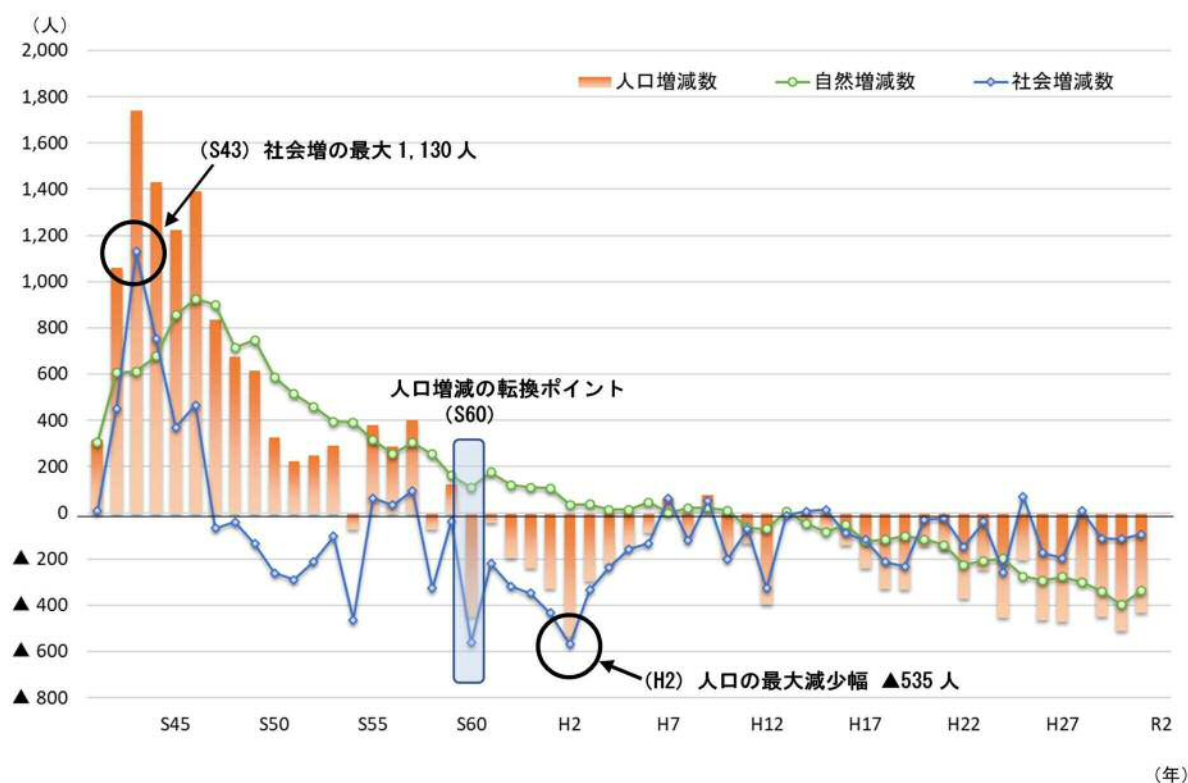
※並び順は合計の多い順、県外は上位18都道府県を記載

【資料：住民基本台帳】

6 自然増減と社会増減からみる総人口増減の動き

自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）を併せて総人口の動きをみると、社会増が最大であった昭和43年（1968年）から、人口の増加幅は小さくなり、昭和60年（1985年）には大きく減少に転じています。その後、平成7・9年には人口の増加が見られたものの、社会増となった平成14・15・25・28年もその増加幅を上回る自然減となったことから、全体として総人口は減少傾向となっています。

■ 自然増減数と社会増減数からみる人口増減の推移 ■



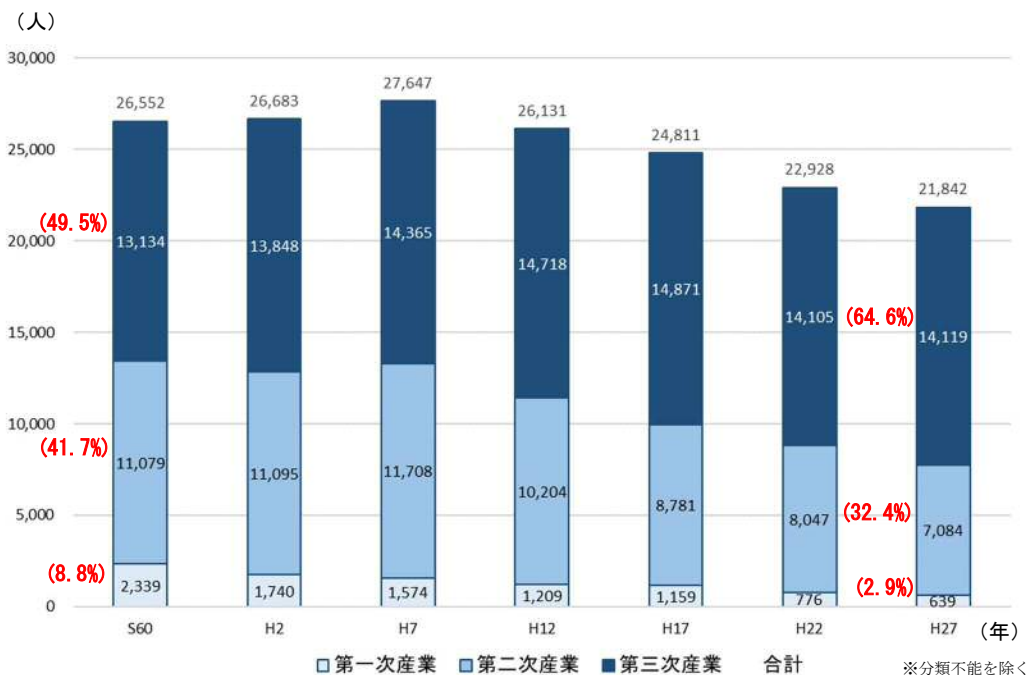
【資料：山口県人口移動統計調査】

7 産業ごとの就労状況

(1) 産業分類別の就業者数

就業者数は、第一次産業から第三次産業【説明③】まで、全ての産業において減少傾向にあります。特に、平成27年における第一次産業の就業者数は約600人と、昭和60年(1985年)の約3割にまで減少しており、担い手の不足が顕著にみとれます。一方、第三次産業は減少幅が小さく、おおむね14,000人台で推移しています。

■ 産業分類別の就業者数 ■



【資料：国勢調査】

👉 【説明③】 第一次産業、第二次産業、第三次産業 ※総務省統計局分類

○ 第一次産業

農業、林業、漁業

○ 第二次産業

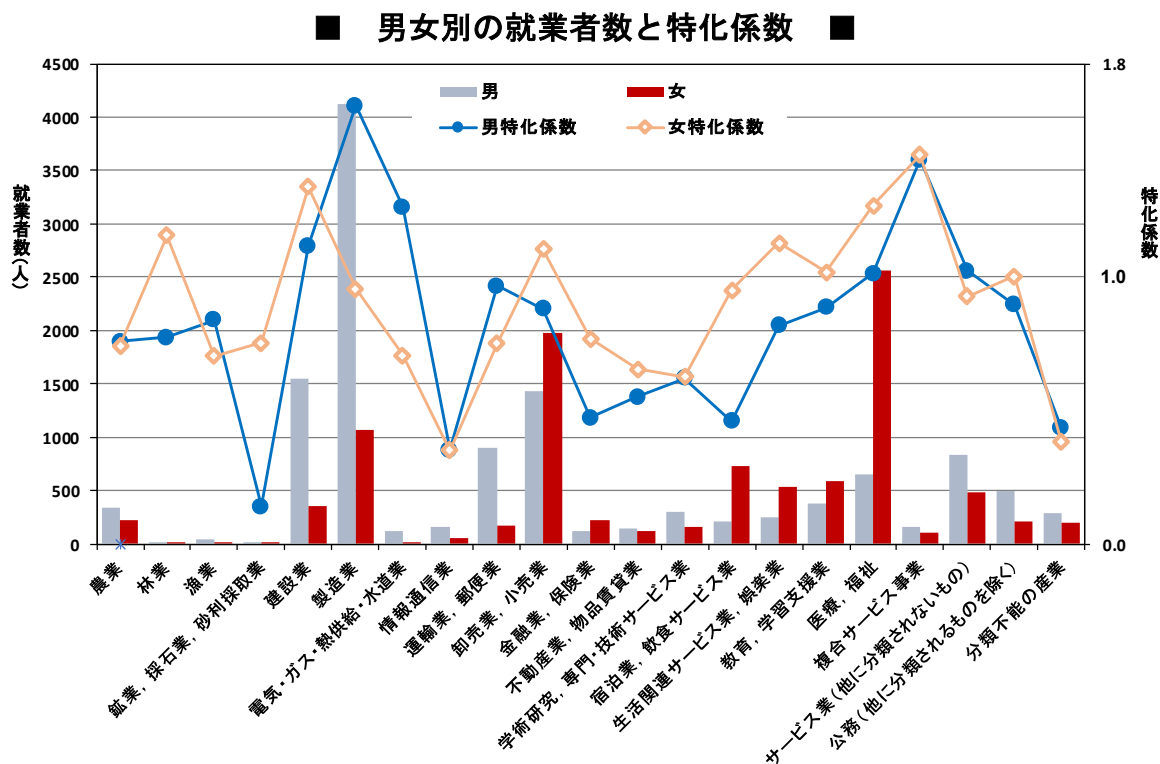
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業

○ 第三次産業

電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く。）

(2) 男女別の就業者数と特化係数

男性は、製造業や建設業、女性は医療・福祉や卸売業・小売業で働いている人が多くなっています。また、産業の特化度合いを示す特化係数【説明④】は、男性は製造業、女性は複合サービス事業【説明⑤】が最も高く、このほかにも、男性の複合サービス業、女性の建設業が高くなっています。



👉 【説明④】 特化係数

特化係数は、全国と比較してその産業や業種にどのくらい特化しているか、全国を「1.0」としてその構成比率を表すものです。つまり「1.0」よりも大きい産業は、光市において全国水準を上回るウェイトを占めていることになります。

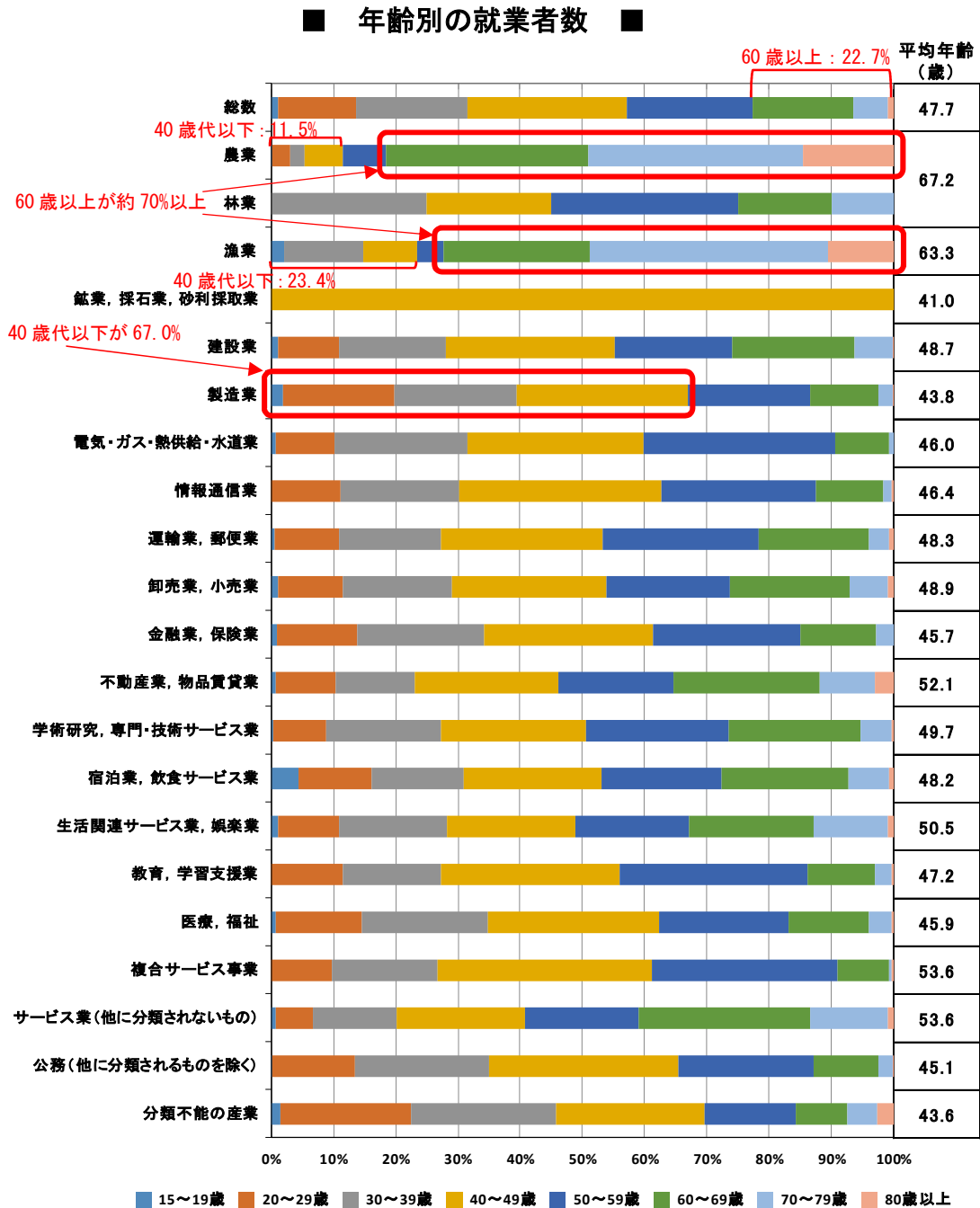
$$\text{〇〇産業の特化係数} = \frac{\text{光市の〇〇産業で働く人の割合}}{\text{全国の〇〇産業で働く人の割合}}$$

👉 【説明⑤】 複合サービス事業

信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局や農業協同組合等が分類されます。

(3) 年齢別の就業者数

就業者数全体に占める 60 歳以上の割合は 22.7%であるにもかかわらず、農業と漁業の担い手は約 70%以上が 60 歳以上であり、さらに、40 歳代以下の従事者は農業が約 12%、漁業が約 23%にとどまるなど、高齢化と後継者不足が浮き彫りになっています。一方、製造業は 40 歳代までが約 67%を占め、他の産業に比べても多くの若者が活躍している産業であることがうかがえます。



【資料：国勢調査（平成 27 年）】

「今」の姿 まとめ

① 総人口、年齢ごとの人口の動き

- ・総人口は、ピークであった昭和 59 年（1984 年）の 58,715 人から、36 年間で約 15% 減少し、令和 2 年（2020 年）は 49,821 人となっています。
- ・平成 17 年（2005 年）には、高齢化率が 21%を超える「超高齢社会」に突入し、令和 2 年（2020 年）の高齢化率は、36.4%となっています。
- ・第 2 次ベビーブーム世代の子ども世代による第 3 次ベビーブームの兆候がなく、少子高齢化が一段と進行しています。また、19～22 歳は進学等で多くの人が市外に転出している状況もうかがえます。

② 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の動き

- ・国よりも 10 年早いペースで自然減の兆しが見られ、平成 30 年（2018 年）は出生数が過去最少で、自然減少数も 399 人となるなど、近年は 300 人以上の自然減となっています。
- ・合計特殊出生率は、一時期よりも回復傾向にあり、直近の平成 25～29 年は 1.63 となっています。
- ・転入数と転出数は、両方とも平成 26 年（2014 年）に過去最少となった後、平成 28 年（2016 年）に社会増となったものの、昭和 47 年以降、全体として社会減の傾向となっています。
- ・5 か年の合計でみると、県内の移動も県外の移動も転出超過となっており、県内では下松市や萩市、田布施町、県外では東京都、福岡県への転出超過数が多くなっています。
- ・転入・転出のうち、年齢別・性別の内訳をみると、若年層の動きが活発で、周南市、下松市などの近隣都市や、広島県、福岡県、大阪府、東京都といった一定の都府県との間で若者が多く動いています。

③ その他

○ 世帯の動き

- ・昭和 60 年以降総人口が減少する一方で、世帯数は増加の一途をたどっています。
- ・一世帯あたりの人数の減少率（約 42%）よりも、一世帯あたりの子ども（年少人口：14 歳以下）の数の減少率（約 73%）が高くなっており、令和 2 年（2020 年）の一世帯あたりの子どもの数は 0.27 人となっています。

○ 産業ごとの就労状況

- ・第一次産業の就業者数の減少が著しく、第二次産業に従事する人の数も減る一方で、第三次産業の就業人口はおおむね維持されており、平成 27 年（2015 年）には就業人口の 64.6%がこの分野に就業しています。
- ・男性は製造業、建設業、卸売業・小売業で働く人が多く、女性は医療・福祉や卸売業・小売業、製造業で働く人が多くなっています。
- ・農業や漁業を営む人の約 70%以上は 60 歳以上である一方、40 歳代以下は農業が約 12%、漁業が約 23%にとどまり、高齢化と後継者不足がうかがえます。

Ⅲ 予測される「未来」の姿 -将来人口の推計・分析と人口減少が与える影響-

1 将来人口の推計

(1) 総人口の推計

○ 推計の方法

社人研の推計に準拠した推計（以下、「社人研推計準拠」）

「社人研推計準拠」

- ◆ 主に平成 22～27 年までの人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ◆ 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、平成 27 年（2015 年）の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 年（2010 年）→27 年（2015 年）の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12 年（2000 年）→22 年（2010 年）の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

<移動に関する仮定>

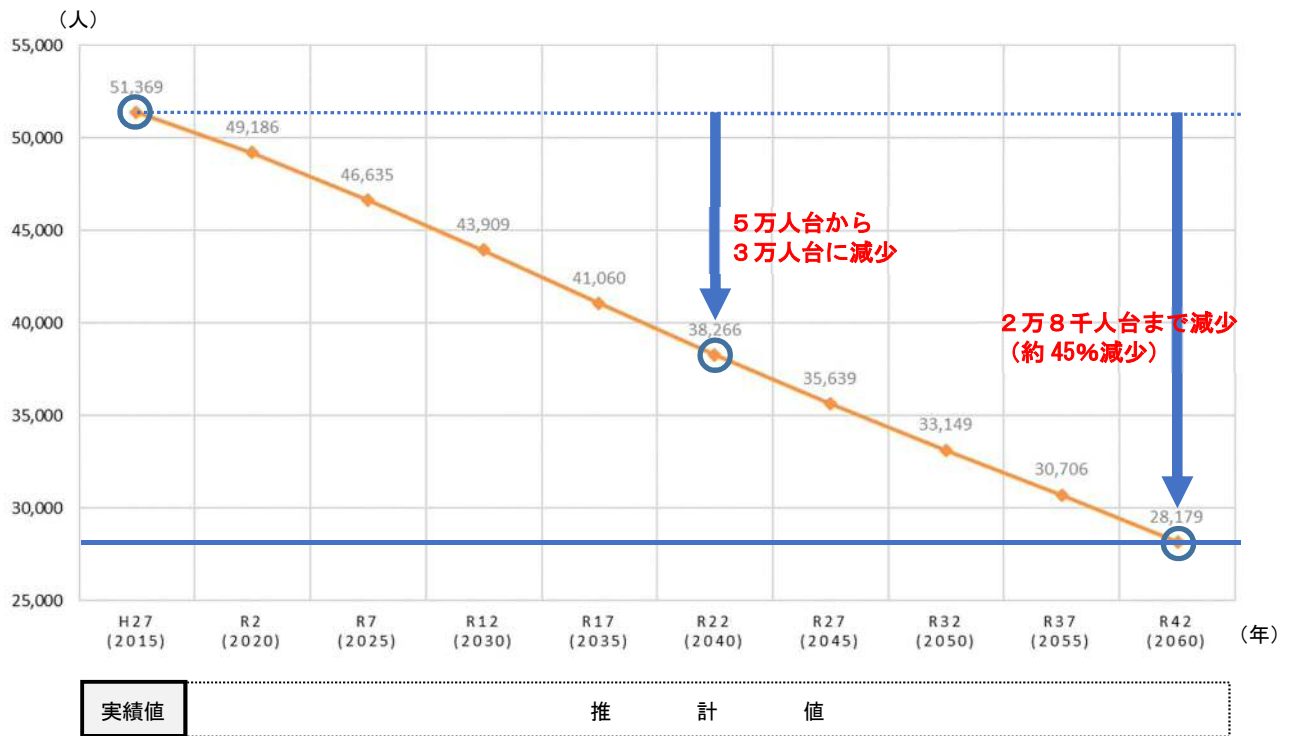
原則として、平成 22 年（2010 年）～27 年（2015 年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22 年（2040 年）以降 継続すると仮定。

○ 推計の結果

「社人研推計準拠」の推計による令和22年（2040年）の総人口は、38,266人と、平成27年（2015年）の5万人台から3万人台になることが予測されています。

さらに、令和42年（2060年）の推計結果は28,179人と、平成27年（2015年）の約55%になっており、半数近い人口の減少が予測されています。

■ 「社人研推計準拠」の推計結果 ■



単位：(人)

(推計区分)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
「社人研推計準拠」	51,369	49,186	46,635	43,909	41,060	38,266	35,639	33,149	30,706	28,179

(2) 3区分別人口の推計

65歳以上の老年人口割合は上昇を続け、令和42年(2060年)には44.6%になると予測されています。一方、15～64歳の生産年齢人口割合は令和27年(2045年)まで減少し、その後は横ばいで推移し、令和42年(2060年)には46.6%になると予測されています。また、14歳以下の年少人口割合は漸減し、令和12年(2030年)には10%を切り、令和42年(2060年)には8.8%になると予測されています。

■ 3区分別人口の推計 ■



(3) 人口の減少段階と増減状況の推計

「社人研推計準拠」の推計によると、本市の人口減少段階【説明⑥】は、令和2年(2020年)までは、老年人口が増加し、生産年齢人口、年少人口が減少する「第1段階」にあたります。それ以降、老年人口も少しずつ減りはじめる「第2段階」に、令和22年(2040年)以降は、全ての年齢区分で減りはじめる「第3段階」に突入し、自然減による人口減少が加速することが予測されています。

また、平成27年(2015年)の総人口を「100」とした場合の各年の総人口の指数は、令和2年(2020年)は「95.8」、令和22年(2040年)は「74.5」、令和42年(2060年)は「54.9」となると予測されています。

■ 人口の減少段階と増減状況の推計 ■

		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	
指数	総人口	100.0	95.8	90.8	85.5	79.9	74.5	69.4	64.5	59.8	54.9	
	老年人口	100.0	103.4	101.4	96.7	93.3	93.8	90.6	84.9	78.8	72.5	
	生産年齢人口	100.0	93.0	87.8	82.7	76.0	66.5	59.9	55.5	51.6	47.4	
	年少人口	100.0	87.1	75.2	67.2	60.7	56.5	52.7	48.4	43.6	39.0	
人口	総人口	51,369	49,186	46,635	43,909	41,060	38,266	35,639	33,149	30,706	28,179	
	老年人口	17,323	17,908	17,559	16,743	16,160	16,252	15,696	14,701	13,651	12,564	
	生産年齢人口	27,674	25,731	24,286	22,881	21,031	18,413	16,582	15,365	14,277	13,130	
	年少人口	6,372	5,547	4,790	4,285	3,869	3,601	3,361	3,083	2,778	2,485	
人口減少段階		第1段階			第2段階				第3段階			

【資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」準拠、国勢調査】

☞ 【説明⑥】人口減少段階

人口の減少は、以下の3段階を経て進行するとされています。

第1段階（若い人が減り、高齢者が増える）

年少人口（14歳以下）↓ 生産年齢人口（15～64歳）↓ 老年人口（65歳以上）↑

第2段階（高齢者も少しずつ減りはじめる）

年少人口（14歳以下）↓ 生産年齢人口（15～64歳）↓ 老年人口（65歳以上）→

第3段階（すべての年代で減る）

年少人口（14歳以下）↓ 生産年齢人口（15～64歳）↓ 老年人口（65歳以上）↓

2 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度【説明⑦】を、内閣府が示す5段階評価（“5”が最も影響がある）の手法で分析すると、自然増減は「3」、社会増減は「2」となり、若干、自然増減の影響度が大きくなっています。ただ、大きな差はないことから、自然増を促す（出生率の上昇）施策と、社会増を促す（転入増、転出減）施策を、バランスよく実施していく必要があることがうかがえます。

☞【説明⑦】 自然増減と社会増減の影響度

出生率と人口移動にそれぞれ仮定を置いて、自然増減と社会増減のどちらが、将来人口に及ぼす影響が大きいのかを分析します。この分析で、出生率向上対策などの自然増と、転入促進対策などの社会増の、どちらに重点をおいて施策を実施する方が効果的か、ということが分かります。

○ 自然増減の影響度：X ($X = A \div B$)

A：「社人研推計準拠」をベースに、合計特殊出生率を人口が維持される水準（2.1）として推計した令和22年（2040年）の総人口

B：「社人研推計準拠」による令和22年（2040年）の総人口

○ 社会増減の影響度：Y ($Y = C \div A$)

C：「社人研推計準拠」をベースに、合計特殊出生率を人口が維持される水準（2.1）とし、かつ、人口の移動をゼロとして推計した令和22年（2040年）の総人口

○ 5段階評価

自然増減の影響度		社会増減の影響度	
1	X = 100%未満	1	Y = 100%未満
2	X = 100~105%	2	Y = 100~110%
3	X = 105~110%	3	Y = 110~120%
4	X = 110~115%	4	Y = 120~130%
5	X = 115%以上	5	Y = 130%以上

（資料）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

■ 自然増減、社会増減の影響度 ■

分類	計算式	5段階評価
自然増減の影響度：X	$X = A (40,616 \text{ 人}) \div B (38,266 \text{ 人}) = \underline{106.1}$	3
社会増減の影響度：Y	$Y = C (42,598 \text{ 人}) \div A (40,616 \text{ 人}) = \underline{104.9}$	2

3 人口の変化がもたらす暮らしや経済、市政への影響

人口減少や少子高齢化は、日々の暮らしや経済、市政など、様々な方面に影響を及ぼします。一方で、現状や人口推計をもって本市の将来に及ぼす影響を単純に見込むことは困難であることから、ここでは、人口減少や少子高齢化がこのまま推移したと仮定して、光市においても想定し得る影響について記載します。

- 2060年 -

人口が平成27年（2015年）のおおむね半数となり、働き手の数も約半分に。

子どもはさらに約6割減。

高齢化率は4割を超え、高齢者1人を現役世代1人で支える時代に…

(1) 暮らしへの影響

例

- ◆ ご近所同士のつながりが少しずつ薄れ、空き家も増え、子どもたちの声もまばらに。地域のお世話役も高齢化し、若い人に後を継ぎたいが、担い手を探すのに苦労しています。
- ◆ 買い物に行くにも、病院に行くにも、地域の店舗や病院が撤退し、バスや電車などの便も減り不便。保育園や幼稚園、学校も遠くなり、子どもたちを見守る地域の人も少なくなりました。

【こんなことも・・・】

家族・地域	・核家族化の進行で家族間の支えあい機能の低下 ・地域の行事や伝統をつなぐ後継者不足
買い物	・地域の店舗が減少し、日常の買物が困難に
家	・空き家が増加し、防犯上や景観上の問題に
交通	・ガソリンスタンドの減少 ・バスや鉄道などの減便や廃線
子育て・教育	・保育園、幼稚園、学校が縮小や廃止 ・学校行事や部活動などの実施が困難に ・地域の子育て機能の低下
医療・介護	・医師や介護職員などの担い手不足 ・高齢化による医療・介護ニーズの増大

⇒ 暮らしの安全・安心や利便性、人と人のつながりを低下させます。

(2) 経済への影響

例

- ◆ 消費量、生産量ともに落ち込み、リストラや給与削減で生活の不安が拭えません。技術やノウハウを持つ社員は高齢化し、若い働き手が少ない中、後継者を育てることも大きな課題です。
- ◆ 農業や漁業の担い手不足と同時に、野菜や魚の消費自体も減少。所得の低下がさらなる担い手不足を招くことに。耕作放棄地も増え、周辺地域にイノシシやサルが姿を見せています。

【こんなことも・・・】

産 業	<ul style="list-style-type: none">・ 市内総生産の縮小・ 中小企業の後継者不足・ 経済と人口の縮小スパイラル（連鎖）を生む
労 働	<ul style="list-style-type: none">・ 医師や介護職員などの担い手不足（再掲）・ 災害復旧やインフラ維持を担う建設業の担い手不足・ 社会保障費などの働き手一人あたりの負担の増大

⇒ まちの賑わいや活気、生活の水準を低下させ、働く人の勤労意欲を減退させます。

(3) 市政への影響

例

- ◆ 経済の縮小により税収が減少。行政サービスの縮小・廃止や、個人負担も大きくなりました。特に医療や介護にかかる社会保障費の増大は、市財政に大きな影響を及ぼしています。
- ◆ 不要な公共施設や都市インフラが増え、公共施設全体の利用者も減少。施設の使用料収入は減る一方で、維持管理や老朽化による補修・更新費用は増大。バリアフリー化も欠かせません。

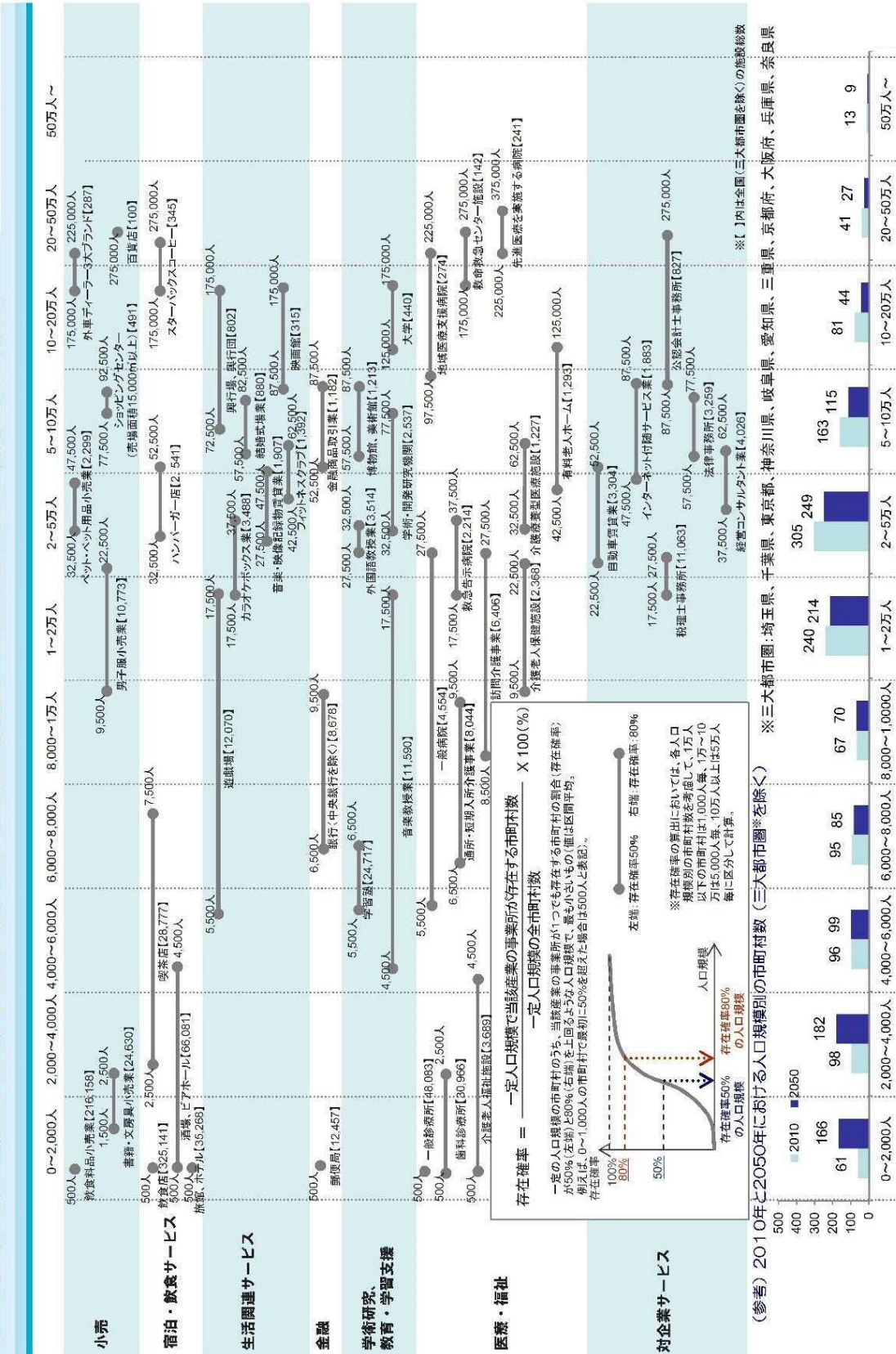
【こんなことも・・・】

まちづくり	<ul style="list-style-type: none">・ 地域を支えるまちづくりの担い手の減少・ 若者の意見が届きにくい
公共施設	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者の減少による縮小や廃止・ 都市インフラの縮小・見直し

⇒ 若い人を中心に、まちづくりの担い手を減らし、市財政に深刻な負担を与えます。

《参考》

国土交通省 サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏※を除く)



(参考) 2010年と2050年における人口規模別の市町村数(三大都市圏※を除く)

(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
 (注2) 2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22(2010)年12月1日現在の三大都市圏を除く1,260市区町村を基準に分類
 (出典) 総務省「平成21年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査 病院報告(平成24年10月)」, 同「介護サービス施設・事業所調査(平成24年10月)」日本救急医学会HP、wellnes HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW各HP、スターバックスコヒーバー・ジャパニーズ資料をもとに、国土交通省国土政策局作成

(資料) 国土交通省国土のグランドデザイン2050 参考資料

国土交通省作成の人口規模とサービス施設の立地確率を示した相関図です。様々なサービスを楽しむには、一定の人口規模が必要ながうかがえます。将来のまちに、各種商業施設や医療機関、教育施設など、身近なサービス施設がどのように立地するのかをイメージする上での参考としてください。

予測される「未来」の姿 まとめ

① 総人口、年齢ごとの人口の動き

- ・総人口は、令和2年（2020年）には5万人を割り込み、令和22年（2040年）には3万人台、令和42年（2060年）には2万人台になると予測されています。
- ・65歳以上の老年人口割合は上昇を続け、令和22年（2040年）には4割を超え、令和42年（2060年）には44.6%になると予測されています。
- ・14歳以下の年少人口割合は減少を続け、令和12年（2030年）には10%を切り、その後も漸減し、令和42年（2060年）には8.8%になると予測されています。
- ・令和7年（2025年）には高齢者も減り始め、全ての世代で人口減少傾向となります。

② 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度

- ・将来人口にもたらす自然増減と社会増減の影響度は、5段階評価で自然増減が「3」、社会増減が「2」と、自然増減のほうが若干大きいものの、おおむね同じくらいの影響をもたらします。

③ 人口の変化がもたらす暮らしや経済、市政への影響

- ・人口減少や少子高齢化は、人と人のつながりの希薄化をはじめ、民間・公共を問わず施設の廃止や縮小を招き、暮らしの安全・安心や利便性を低下させます。
- ・経済の縮小が、まちの賑わいや活気、生活水準の低下を招き、勤労意欲にも影響します。
- ・若い人を中心に、まちづくりの担い手を減らし、増大する社会保障費などが市財政に深刻な負担を与えます。

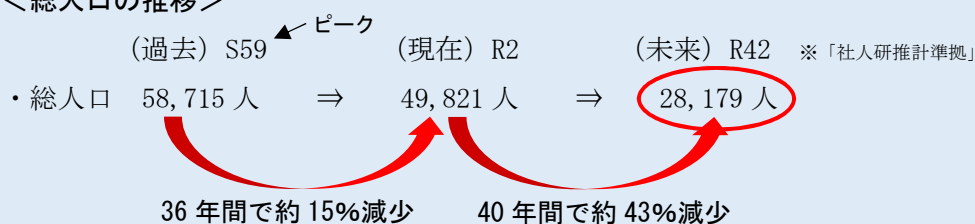
IV 「今」から動けば「未来」は変わる -人口の将来展望-

1 目指すべき未来の方向

(1) 現状と課題の整理

○ 人口減少の加速化と少子高齢化の進行

<総人口の推移>



<3区分別人口の推移>

	(過去) S60	(現在) H27	(未来) R42	※「社人研推計準拠」
・年少人口比率	22.6%	⇒ 12.4%	⇒ 8.8%	若い世代・働く世代の減少
・生産年齢人口比率	65.4%	⇒ 53.9%	⇒ 46.6%	
・老年人口比率	12.0%	⇒ 33.7%	⇒ 44.6%	高齢世代の増加

本市では、第2次ベビーブームや高度経済成長を背景に、昭和40年(1965年)～50年(1975年)代にかけて出生数や転入者数が大幅に増加し、人口を急激に押し上げる要因となりました。しかし、本市の総人口は、昭和59年(1984年)の58,715人をピークに減少に転じ、令和2年(2020年)には49,821人となっています。「社人研推計準拠」の推計によると、今後さらに人口減少が加速し、令和42年(2060年)には、3万人を割ると予測されています。

また、人口減少と併せて少子高齢化も進んでいます。平成17年(2005年)に21%を超えた65歳以上の人口割合は、平成27年(2015年)には33.7%に達し、さらに今後、約40%を超えるまで上昇すると予測されています。

さらに、働く世代である15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は低下を続けるとともに、14歳以下の年少人口の割合は、平成27年(2015年)の12.4%から令和42年(2060年)には8.8%に達するなど著しい低下が予測されており、その数も令和2年(2020年)の約45%まで減少すると予測されています。

○ 自然減の拡大と社会減の流れ

<自然増減>

	(過去) S47	▲ ピーク	(現在) R1	
・出生数	1,301人	⇒	311人	約76%の減少
	(過去) S46		(現在) R1	
・自然増減の幅 (出生数 - 死亡数)	926人	⇒	△338人	自然減の拡大

<社会増減>

	(過去) S44	▲ ピーク	(現在) R1	
・転入数	3,855人	⇒	1,567人	
	(過去) S43		(現在) R1	
・社会増減の幅 (転入数 - 転出数)	1,130人	⇒	△94人	社会減の拡大

- ・昭和47年の転換ポイント以降、転出が転入を上回る傾向が続く
- ・人口移動の状況（H27～R1の5年間合計）

県内	転入：4,137人	転出：4,169人	転入－転出：△32人
県外	転入：2,673人	転出：3,258人	転入－転出：△585人

県内・県外とも
転出超過の傾向

自然増減は、国よりも10年早い平成7年（1995年）には自然減（死亡数が出生数を上回る）の兆しが見られ、令和元年（2019年）は出生数が過去最少水準の311人、出生数から死亡数を引いた自然増減の幅も△338人となるなど、近年は自然減が300人台で推移しています。

一方、社会増減では、昭和40年（1965年）代中頃から転入数・転出数双方の減少傾向が続くとともに、昭和47年（1972年）以降、全体として社会減（転出数が転入数を上回る）の傾向となっています。転入数は、最多であった昭和44年（1969年）の3,855人から、令和元年（2019年）には、1,567人まで減少しています。

また、平成27～令和元年度の5か年の人口移動の状況をみると、県内・県外とも転出超過となっており、県内では下松市や萩市、県外では東京都や福岡県への転出超過数が多くなっています。

○ 産業人口構造の移り変わりと第一次産業の後継者不足

<産業分類別の就業者数>

	(過去) S60		(現在) H27
・ 第一次産業	2,339 人 (8.8%)	⇒	639 人 (2.9%)
・ 第二次産業	11,079 人 (41.7%)	⇒	7,084 人 (32.4%)
・ 第三次産業	13,134 人 (49.5%)	⇒	14,119 人 (64.6%)

6割超の人が第三次産業に従事している

<年齢別の就業者数>

- ・ 産業全体に占める 60 歳代以上の割合 : 22.7%
40 歳代以下の割合 : 57.1%
- ・ 第一次産業 (農業、漁業) では 60 歳代以上の割合 : 70%超
農業では 40 歳代以下の割合 : 約 12%
漁業では 40 歳代以下の割合 : 約 23%

第一次産業の著しい
高齢化と後継者不足

第一次産業、第二次産業の就業人口が減る一方で、第三次産業の就業人口はおおむね維持されており、第三次産業への就業人口割合が高まっています。

また、農業や漁業を営む人の約 70%以上が 60 歳以上である一方、40 歳代以下は農業では約 12%、漁業では約 23%にとどまり、著しい高齢化と後継者不足が進行しています。

このまま動かなければ・・・

人口減少や少子高齢化が、市全体の活力低下や人と人のつながりの希薄化をはじめ、民間・公共を問わず施設の廃止や縮小を招き、暮らしの安全・安心や利便性を低下させます。

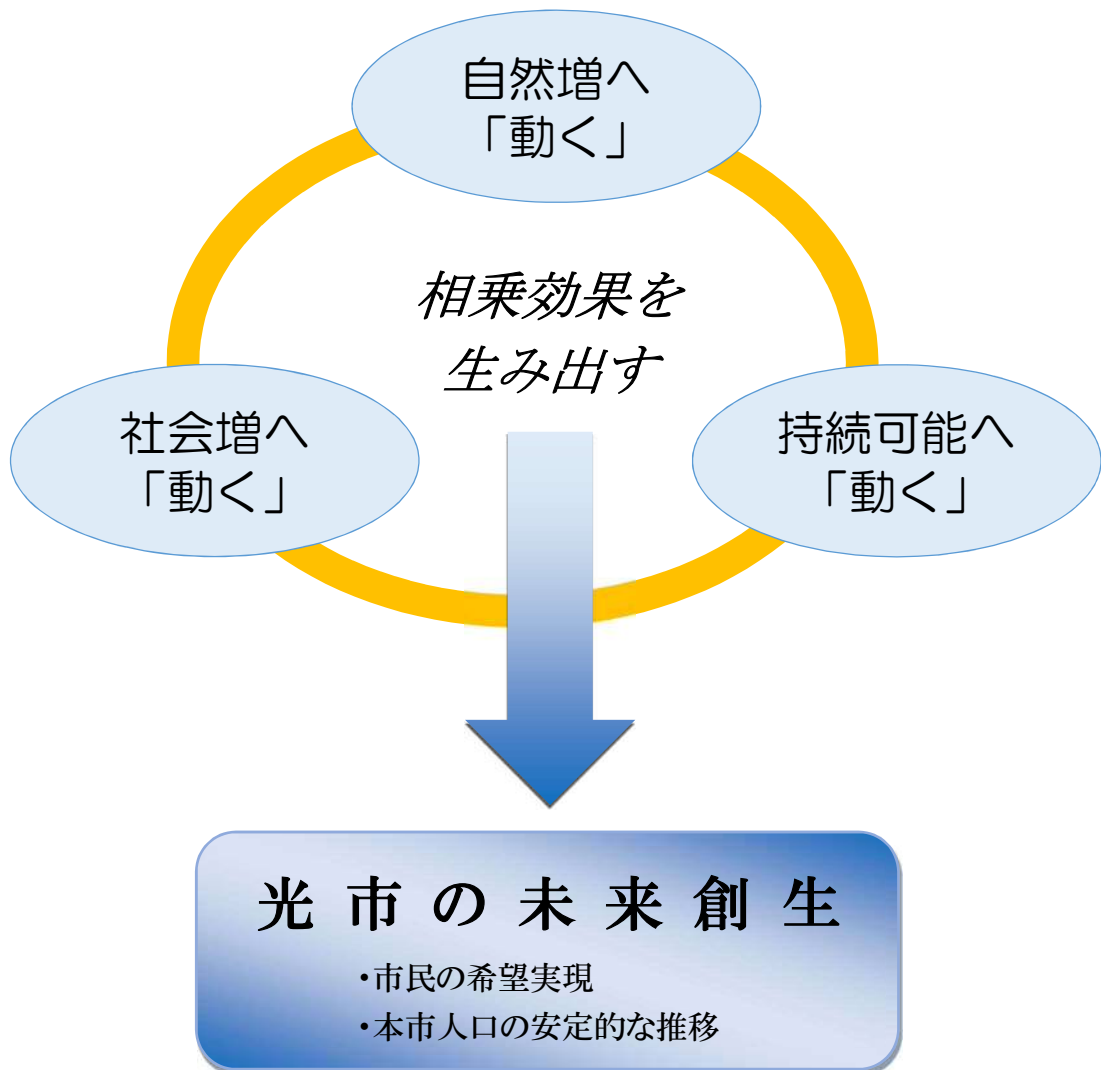
また、経済の縮小が、まちの賑わいや活気、生活水準の低下を招き、勤労意欲にも影響します。

さらに、若い人を中心に、まちづくりの担い手を減らし、増大する社会保障費などが市財政に深刻な負担を与え、市民サービスへの影響が懸念されます。

(2) 目指すべき未来の方向

3つの「動く」で光市の未来を創生します。

- 社会増へ「動く」
- 自然増へ「動く」
- 持続可能へ「動く」



2 人口の将来展望

(1) 将来人口からみた課題

本市の人口動態をみると、社会増（転入増）が1,130人と最大となった昭和43年（1968年）以降、人口の増加幅も減少し、昭和60年（1985年）を境に、社会減の上昇とともに人口減少も加速するなど、人口増減の大きな転換期を迎えました。

一方、出生数と死亡数の差による「自然増減」の転換期は、国よりも10年程度早く、平成13年（2001年）に出生数が死亡数を上回る「自然増」となったのを最後に、以後は出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況が続いています。

こうした中、平成27年（2015年）の国勢調査を基準とする社人研推計準拠による本市の総人口は、今後も減少が続き、令和42年（2060年）には28,179人と、平成27年（2015年）の51,369人に対して45.1%減少すると予測されています。

こうした現状を踏まえ、目指すべき未来の方向に沿って、自然増減や社会増減の動向を展望し、市民の希望が実現できた場合の人口の将来展望を示します。

3つの「動く」が生み出す相乗効果によって、市民の希望を実現することができれば、将来的には人口減少に一定の歯止めがかかり、本市人口が安定的に推移していくことが見込まれます。

(2) 自然増減と社会増減の展望

国の長期ビジョンや山口県の人口ビジョン、自然増減と社会増減を次のように展望し、令和42年(2060年)までの将来人口水準を示します。

<自然増減の展望>

○ 出生率

令和8年(2026年): 1.73 市民の希望(R3アンケートにおける育てる予定の子ども的人数)を達成【説明⑧】

令和22年(2040年): 2.07 人口置換水準【説明⑨】を達成
(以降、均衡を維持)

<社会増減の展望>

○ 社会移動(純移動率)

令和12年(2030年)以降、すべての年代の移動(純移動率)が均衡

※人口移動均衡を達成(以降、均衡を維持)

☞【説明⑧】令和8年(2026年): 1.73

市民の希望(R3アンケートにおける育てる予定の子ども的人数)を達成

育てる予定のお子さんの人数としては、「2人(49.3%)」が最も多く、次いで「0人(18.5%)」、「3人(15.0%)」となっています。

現在のお子さんの数	1.86人 ※有効回答者286人のうち、既婚者176人の平均値
育てる予定のお子さんの人数	1.73人 ※有効回答者286人の平均値
理想的なお子さんの人数	2.14人 ※有効回答者286人の平均値

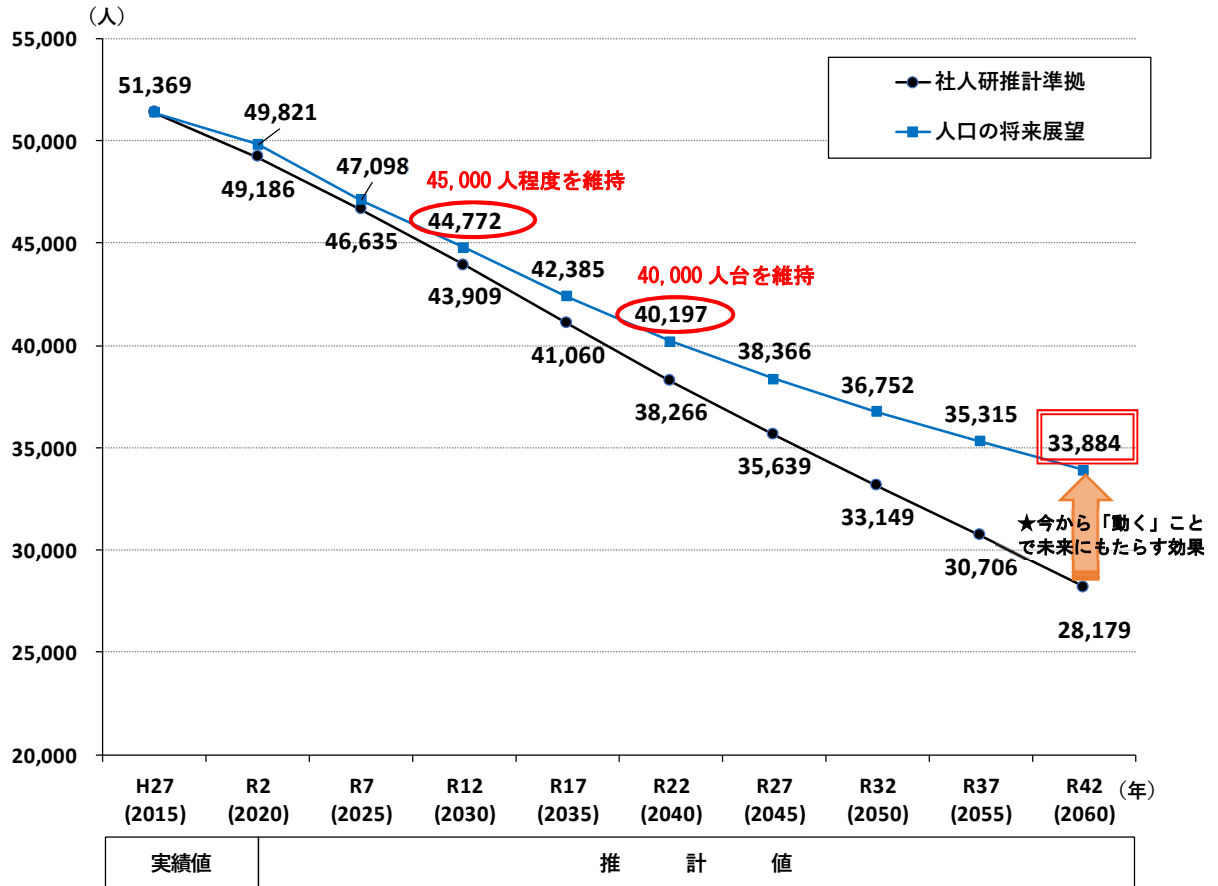
☞【説明⑨】人口置換水準

人口の増減は、出生、死亡、転入、転出により決まりますが、転入、転出が無いと仮定して、一定の死亡の水準のもと、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準のことです。現在の日本における死亡の水準を前提とした場合、合計特殊出生率の人口置換水準は、おおむね2.07となっています。

(3) 総人口の長期的な見通し

自然増減と社会増減の展望が実現されると、令和42年(2060年)における総人口は33,000人程度の水準に維持されることが可能となります。その場合、「社人研推計準拠」から、約5,700人の人口減少の歯止め効果が見込まれます。

■ 総人口の展望 ■



(単位: 人)

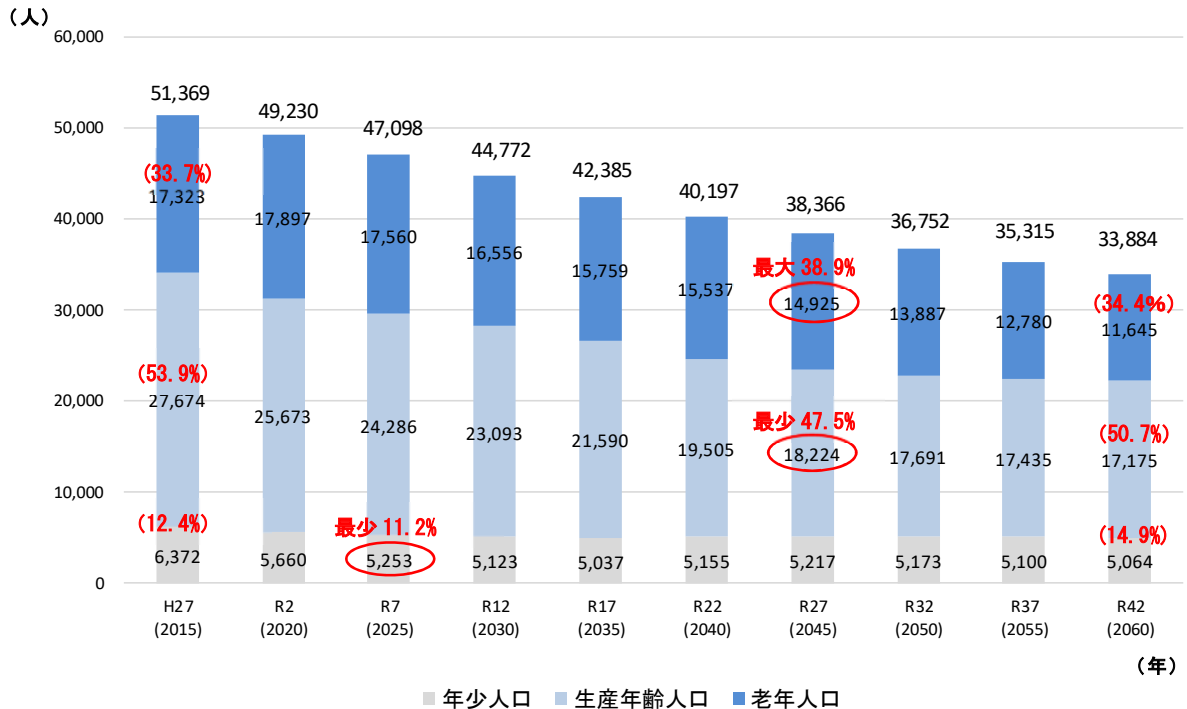
	H27 (2015)	R2 (2020)	推 計 値							
			R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
人口の将来展望	51,369	49,821	47,098	44,772	42,385	40,197	38,366	36,752	35,315	33,884
社人研推計準拠	51,369	49,186	46,635	43,909	41,060	38,266	35,639	33,149	30,706	28,179

(4) 年齢ごとの人口の長期的な見通し

65歳以上の老年人口割合は、令和27年(2045年)に38.9%まで増加した後に減少傾向となる(社人研推計準拠では、令和42年(2060年)の44.6%まで増加)とともに、年少人口割合は、令和7年(2025年)の11.2%後は緩やかな増加傾向(社人研推計準拠では、令和42年(2060年)の8.8%まで減少)に転じることが見込まれます。

また、生産年齢人口割合は、令和27年(2045年)の47.5%まで減少した後に増加傾向に転じることが見込まれます。

■ 3区分別人口の展望 ■



		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
指数	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	老年人口	33.7	36.4	37.3	37.0	37.2	38.7	38.9	37.8	36.2	34.4
	生産年齢人口	53.9	52.1	51.6	51.6	50.9	48.5	47.5	48.1	49.4	50.7
	年少人口	12.4	11.5	11.2	11.4	11.9	12.8	13.6	14.1	14.4	14.9
人口	総人口	51,369	49,230	47,098	44,772	42,385	40,197	38,366	36,752	35,315	33,884
	老年人口	17,323	17,897	17,560	16,556	15,759	15,537	14,925	13,887	12,780	11,645
	生産年齢人口	27,674	25,673	24,286	23,093	21,590	19,505	18,224	17,691	17,435	17,175
	年少人口	6,372	5,660	5,253	5,123	5,037	5,155	5,217	5,173	5,100	5,064

「今」から動いた「未来」の姿 まとめ

① 総人口、年齢ごとの人口の動き

- ・総人口は、令和12年（2030年）に約45,000人を、令和22年（2040年）に40,000人台を維持し、令和42年（2060年）には33,000人程度の水準に維持されることが可能となります。
- ・老年人口割合は、令和27年（2045年）に38.9%まで増加した後は減少傾向に転じるとともに、年少人口割合は、令和7年（2025年）の11.2%後は緩やかな増加傾向に転じることが見込まれます。
- ・生産年齢人口割合は、令和27年（2045年）の47.5%まで減少した後に増加傾向に転じることが見込まれます。

② 自然増減と社会増減

- ・合計特殊出生率は、令和8年（2026年）には令和3年度市民アンケート結果の1.73を、令和22年（2040年）以降は、人口置換水準である2.07を維持すると見込まれます。
- ・社会移動は、令和12年（2030年）以降、男女すべての年代の移動（純移動率）が均衡（転入と転出の差し引きがゼロ）になることが見込まれます。

光市人口ビジョン

◆ 発行／光市

◆ 編集／光市政策企画部企画調整課

〒743-8501 光市中央六丁目1番1号

TEL : 0833-72-1407

FAX : 0833-74-1041

E-mail : kikaku@city.hikari.lg.jp

<https://www.city.hikari.lg.jp/>